

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月	1日
(第77期)	至	2025年3月	31日

株式会社 有沢製作所

E01152

【目次】

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	56

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113

第6 提出会社の株式事務の概要

114

第7 提出会社の参考情報

115

1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115

第二部 提出会社の保証会社等の情報

116

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	025-524-5126
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略部担当 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	025-524-5126
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略部担当 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京本社 （東京都台東区柳橋2丁目12番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	46,439	43,089	42,722	42,114	49,815
経常利益 (百万円)	3,578	4,204	2,717	1,488	5,267
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,160	3,911	2,856	1,639	3,969
包括利益 (百万円)	3,808	4,530	2,578	2,761	5,024
純資産額 (百万円)	47,444	47,965	47,107	46,246	48,559
総資産額 (百万円)	67,257	68,689	67,659	68,816	71,736
1株当たり純資産額 (円)	1,388.50	1,434.46	1,422.43	1,394.08	1,461.64
1株当たり当期純利益 (円)	64.94	117.40	86.46	49.51	119.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	64.84	117.32	86.24	49.46	119.39
自己資本比率 (%)	68.8	69.6	69.5	67.2	67.7
自己資本利益率 (%)	4.7	8.3	6.0	3.5	8.4
株価収益率 (倍)	15.4	8.2	14.5	23.0	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	610	5,901	3,471	3,219	4,548
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,567	2,869	508	△1,061	△2,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,703	△4,042	△2,572	△3,415	△4,086
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,488	16,893	18,535	17,700	16,371
従業員数 (人)	1,433	1,425	1,458	1,468	1,498
(外、平均臨時雇用者数)	(290)	(316)	(282)	(254)	(290)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	31,668	26,648	25,752	26,560	30,267
経常利益 (百万円)	1,932	2,852	2,365	1,382	3,018
当期純利益 (百万円)	1,396	2,348	2,673	1,494	2,338
資本金 (百万円)	7,623	7,643	7,847	7,862	7,880
発行済株式総数 (千株)	34,470	33,614	33,541	33,566	33,600
純資産額 (百万円)	40,484	41,016	39,573	37,492	37,008
総資産額 (百万円)	49,859	50,225	49,365	48,837	48,926
1株当たり純資産額 (円)	1,208.98	1,226.75	1,194.67	1,130.03	1,113.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	39.00 (-)	95.00 (5.00)	90.00 (-)	60.00 (20.00)	96.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.98	70.49	80.94	45.11	70.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	41.91	70.44	80.73	45.07	70.34
自己資本比率 (%)	80.8	81.4	80.1	76.7	75.6
自己資本利益率 (%)	3.5	5.8	6.7	3.9	6.3
株価収益率 (倍)	23.8	13.6	15.5	25.2	19.7
配当性向 (%)	92.9	134.8	111.2	133.0	136.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	606 (99)	599 (90)	599 (104)	607 (89)	604 (104)
株主総利回り (%)	129.6	136.0	184.3	177.2	220.0
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,118	1,072	1,438	1,289	1,706
最低株価 (円)	738	844	885	995	1,109

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第77期の1株当たり配当額96円00銭のうち、期末配当額54円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1949年7月 ・ 1909年創業のパテンレース、細幅織物、電気絶縁テープ、ガラス繊維織物等を製造する「有沢製作所」の事業を承継し、株式会社有沢製作所を設立。
- 1954年4月 ・ 樹脂加工部門開設。
- 1954年6月 ・ 本社を新潟県高田市（現上越市）大町から同市南本町に移転。
- 1959年5月 ・ 東京出張所、大阪出張所開設。
- 1960年9月 ・ 東京証券業協会店頭に公開。
- 1961年10月 ・ 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1966年12月 ・ 産業用構造材に関係した樹脂製品の成形・加工を行う有沢樹脂工業株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1968年6月 ・ 新潟県高田市（現上越市）大字中田原に工場開設、樹脂加工設備新設。
- 1973年8月 ・ ゴルフ練習場の経営を行う株式会社イーグルを設立。
- 1974年3月 ・ 電気絶縁材料に関係した樹脂製品の加工を行う妙高振興株式会社を設立。
- 1974年6月 ・ 有沢商事株式会社を合併、営業部門を東京支店（現東京本社）、大阪支店（2015年9月閉鎖）に改組。
- 1976年4月 ・ 電気絶縁材料に関係したガラス・特殊繊維製織製品を製造する有限会社有愛産業を設立。
- 1987年5月 ・ 倉庫管理、物流業務を行う有限会社有沢物流を設立。
- 1991年7月 ・ 日本化薬株式会社との共同出資により、液晶表示用偏光板の製造を行う株式会社ポラテクノを設立。
- 1994年12月 ・ 中田原工場内に技術開発センター開設。
- 1996年10月 ・ 有限会社有沢物流の出資により、産業用構造材に関係した樹脂製品の成形・加工を行う株式会社有沢ポリワークを取得。
- 1999年7月 ・ 新潟県上越市大字中田原（現中田原工場西隣）に工場開設、樹脂加工設備新設。
- 2000年4月 ・ 精密光学部品の製造、販売を行うカラーリンク・ジャパン株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 2000年7月 ・ アリサワファイバークロス株式会社（現・連結子会社）を設立、電子材料、電気絶縁材料に関係した提出会社のガラスクロス製織部門を分離し同社に製造委託。
- 2002年9月 ・ 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2003年4月 ・ 妙高振興株式会社が株式会社有沢ポリワーク、有限会社有愛産業及び有限会社有沢物流を合併し社名を有沢総業株式会社（現・連結子会社）に変更。
- 2006年3月 ・ 株式会社ポラテクノがジャスダック証券取引所に上場。
- 2009年10月 ・ 新揚科技股份有限公司（現・連結子会社）の株式一部取得。
- 2010年12月 ・ 子会社有限会社豊和産業を株式会社プロテックインターナショナルホールディングス（現・連結子会社）へ社名変更し、同社においてProtec Arisawa Europe, S.A. 及びProtec Arisawa America, Inc.（両社とも現・連結子会社）の株式取得。
- 2011年7月 ・ 有沢総業株式会社が株式会社イーグルを吸収合併。
- 2015年10月 ・ 京都府京都市に関西営業所を新設（2018年3月大阪府大阪市に移転）。
- 2017年11月 ・ 電子材料の製造販売を行う株式会社サトーセンの全株式を取得（現・連結子会社）。
- 2019年10月 ・ 株式会社ポラテクノの全株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
- 2021年12月 ・ 新揚科技股份有限公司を完全子会社化（現・連結子会社）。
- 2022年4月 ・ 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年7月 ・ 東京支店を東京本社に改称し、上越本社と東京本社の二本社制に改組。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社1社で構成され、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料を製造・販売しております。さらに各事業に関連する商品の販売、物流及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子材料

電子材料として使用されるフレキシブル及びリジットプリント配線板用材料等は当社が製造・販売を行い、プリント配線板用ガラスクロスは子会社のアリサワファイバークラス(株)が製造しております。フレキシブルプリント配線板用材料等については、子会社の新揚科技股份有限公司においても当該製品の製造・販売を行っております。また、リジットプリント配線板は子会社の(株)サトーセンが製造・販売を行っております。

(2) 産業用構造材料

産業用構造材料として使用される水処理用FRP製圧力容器は当社、子会社のProtec Arisawa Europe, S.A. 及び Protec Arisawa America, Inc. が、航空機用ハニカムパネル及びブリブレッグ等は当社が、引抜成形品等は子会社の有沢総業(株)がそれぞれ製造・販売を行っております。

なお、(株)プロテックインターナショナルホールディングスは、水処理用FRP製圧力容器による水処理事業を行う子会社の持株会社として、各社の経営管理を行っております。

(3) 電気絶縁材料

電気絶縁材料として使用されるガラスクロス・テープは子会社のアリサワファイバークラス(株)が製造し当社が販売を行っております。また、電気絶縁用ブリブレッグ等は当社が製造・販売を行うほか、子会社の有沢総業(株)及び有沢樹脂工業(株)が製造を行っております。

(4) ディスプレイ材料

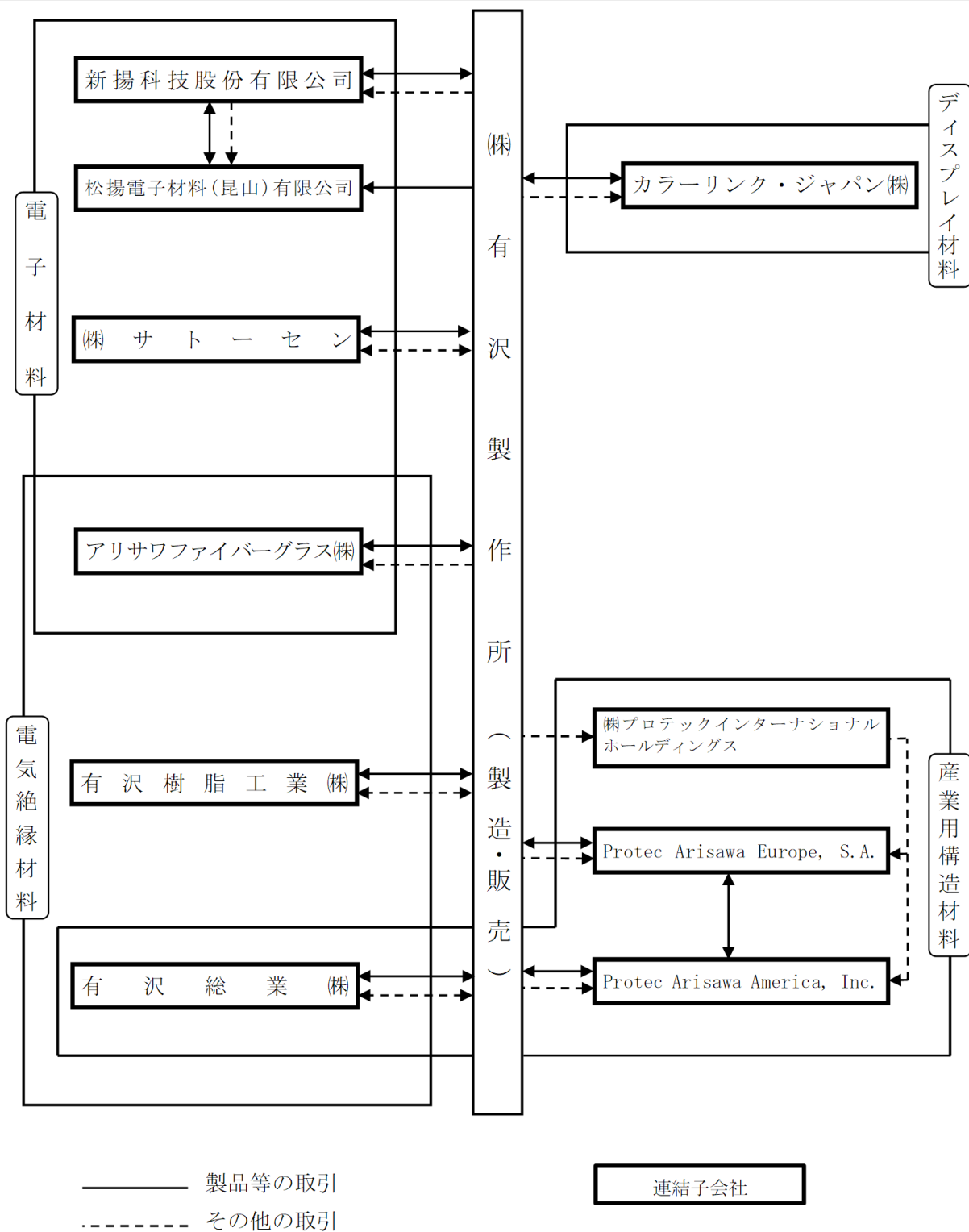
ディスプレイ材料として使用される3D表示フィルター等は当社が製造・販売を行い、子会社のカラーリンク・ジャパン(株)が偏光利用部材の製造・販売を行っております。

(5) その他の事業

上記(2)、(3)の関連商品を当社で販売しております。また、子会社の有沢総業(株)が物流業務及びゴルフ練習場の経営を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 有沢総業株式会社は、電気絶縁材料、産業用構造材料のほかに、その他の事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新揚科技股份有限公司 (注) 2	台湾 高雄市	1,576,377 千台湾ドル	電子材料	100.0	電子材料に係る原材料の供給、製品の販売 役員の兼任
ThinFlex Technology Corporation (B. V. I.) (注) 2	英国領 ヴァージン諸島	37,062 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	—
松揚電子材料(昆山) 有限公司 (注) 2、4	中国 昆山市	304,740 千人民元	同上	100.0 (100.0)	電子材料製品の販売
(株)サトーセン	大阪府大阪市	99,540	同上	100.0	建物の賃貸 資金援助 役員の兼任
アリスワファイバー グラス(株) (注) 2	新潟県上越市	100,000	電子材料 電気絶縁材料	100.0	電子材料、電気絶縁材料に係るガラス繊維製織製品の委託製造 建物・製造設備の賃貸 役員の兼任
(株)プロテックインターナショナルホールディングス	新潟県上越市	101,830	産業用構造材料	100.0	役員の兼任
Protec Arisawa Europe, S.A.	スペイン ムンギア市	1,670 千ユーロ	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
Protec Arisawa America, Inc.	米国 カリフォルニア州	3,200 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 技術支援
有沢総業(株)	新潟県上越市	30,950	電気絶縁材料 産業用構造材料 その他の事業	100.0	電気絶縁材料及び産業用構造材料に係る樹脂製品の委託製造並びに倉庫・物流業務の委託 建物・機械設備の賃貸 役員の兼任
有沢樹脂工業(株)	新潟県上越市	10,000	電気絶縁材料	100.0	電気絶縁材料に係る樹脂製品の委託製造 土地・建物の賃貸 役員の兼任
カラーリンク・ジャパン(株)	新潟県上越市	198,201	ディスプレイ材料	100.0	建物・機械設備の賃貸、原材料の供給 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 松揚電子材料(昆山)有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,115,075千円
	(2) 経常利益	△106,285千円
	(3) 当期純利益	△80,467千円
	(4) 純資産額	6,575,249千円
	(5) 総資産額	12,147,700千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子材料	885 （144）
産業用構造材料	273 （49）
電気絶縁材料	99 （15）
ディスプレイ材料	162 （36）
報告セグメント計	1,419 （244）
その他	35 （24）
全社（共通）	44 （22）
合計	1,498 （290）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
604 （104）	45.4	21.3	6,771

セグメントの名称	従業員数（人）
電子材料	373 （63）
産業用構造材料	76 （6）
電気絶縁材料	38 （5）
ディスプレイ材料	73 （8）
報告セグメント計	560 （82）
全社（共通）	44 （22）
合計	604 （104）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、UAゼンセン地方部会に属し、1946年結成以来健全な発展をしており、労使関係は極めて円満で相互協力のもと、社業発展に努めております。なお、2025年3月31日現在の組合員数は、457名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.5	62.5	74.8	75.5	68.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社におきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

③ 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注4)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.1	54.5	92.5	93.7	71.1

(注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)と同様に扱っております。

3. 指標の算出にあたっては、海外子会社の金額を期中平均レートにより邦貨に換算し算出しております。

4. 育児休業には法令で定められた育児休業のほか、海外子会社における出産育児を目的とした休業制度等を含めております。またProtec Arisawa America, Inc.については、育児休業制度が整備されていないため、男性労働者の育児休業取得率の計算には含めておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業以来一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、企業価値の向上を図ってまいりました。近年における市場のグローバル化及びニーズの多様化の急速な進展に伴い、更なる技術の差異化を図るとともに品質と生産性をより一層向上させ、企業価値を創造してまいります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは「創造 Create」「革新 Innovate」「挑戦 Challenge」を基本とし、

- I. 新たな価値を創造し、顧客満足度を高める。
- II. 顧客ニーズを掘り起こし、独創的な技術で新事業を創出する。
- III. 品質と生産性を向上させ、企業体質を強化する。
- IV. 社会・環境課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現する。

を経営方針としております。

この経営方針の下、顧客の皆さまから寄せられた期待値を少しでも上回り、皆さまに「驚きと喜び」を粘り強く提供し続けることを通じて、社会の発展に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは人材を活かし、環境や社会の課題の改善に取り組み、事業と財務の両面から企業価値を高めることを目指しています。

事業戦略では、独自技術を用いた差異化製品の開発によって新たな価値を創出し、既存事業領域の深掘りと新規事業領域の拡大を進めて収益力の強化を図り、ROIC8%以上、ROE10%以上を達成することを目指しています。各事業セグメントでは、以下の事業戦略を実行します。

- ・電子材料においては、独自の樹脂配合と塗工技術を駆使し、高機能材料を開発することにより成長を目指します。具体的には、半導体／データセンター、モバイル通信端末、次世代コンピューティング及び次世代モビリティ分野を中心に新製品開発と事業拡大を進めます。
- ・産業用構造材料及び電気絶縁材料においては、差異化製品投入によりモビリティ、エネルギー領域の事業化を加速していきます。具体的には、水処理プラント、燃料電池、航空機内装材、次世代電池、水素エネルギー事業分野並びに環境配慮型製品など個性あふれる製品を開発し、更なる成長を目指します。
- ・ディスプレイ材料においては、新製品の開発を通じてデジタル社会のさらなる発展に貢献します。具体的には、産業インフラ用途、医療機器及び次世代コンピューティング分野において新製品の拡販を図ります。

財務戦略では、将来キャッシュフローを生み出す事業への成長投資を行うとともに積極的な株主還元を行い、資本構成の最適化を探究しつつ、資本効率を向上させていきます。

また、社会・環境問題に対して積極的に取り組むことが、企業活動に必須の要件であると認識し、①脱炭素社会の実現に向けて貢献（2030年までにカーボンニュートラルを達成、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーへの代替、環境負荷低減材料の提供）、②多様な人材の育成と働きがいの向上（個人の自律性と組織の一体感向上、次世代を担う人材の育成、全ての社員が活き活きと働ける会社）、③循環型経済の推進（排出物の削減、リサイクルの推進、持続可能なサプライチェーンの構築、化学物質の安全確保）、④ガバナンスの充実（高い倫理観のある組織、リスクマネジメントの強化）の4つを重要課題（マテリアリティ）と特定しました。

業務執行取締役を委員長とするESG委員会において、この重要課題に取り組むとともに、目指す姿を明確にし目標を設定しています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、上述の経営戦略をより早期かつ確実に達成するため、今後対処すべき課題として次のことを推進します。

- ・当社独自の管理技術、固有技術を磨き、品質・コストの競争力強化を進めます。
- ・製造・販売・技術各部門の連携強化を推進し、効率的に事業を運営します。
- ・グループ会社との協働を強化し、新用途・分野の開拓を積極的に進めます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROICを目標とする経営指標としております。2024年5月に中期経営計画を見直しており、2025年3月期でのROIC6%以上を目標としております。なお、2025年3月期の実績は6.2%となりました。

また、2025年5月に策定した中期経営計画では、2030年3月期でのROIC8%以上を目標としております。

(5) 気候変動への取組み

近年の異常気象の増加や甚大化など、気候変動に起因する影響は地球規模で深刻化しております。当社グループは、化学品などを原料として製品を製造するメーカーとして、直面する気候変動の問題を重要な経営課題の一つと認識しております。

環境保全活動については、環境方針に則り、電気・ガス使用量、有害化学物質、産業廃棄物の削減などを進め、環境保全管理委員会で審議し、継続的に改善を図っています。重要事項については取締役会に報告しています。環境問題の解決は事業リスクを低減するだけではなく、社会の価値創造にもつながるという理念の下、とりわけ、気候変動については喫緊の課題と捉え、2021年6月に自社の事業活動を通じて発生する温室効果ガス(Scope1、Scope2)の排出量を2030年度に実質ゼロにするカーボンニュートラルの目標を策定し、「カーボンニュートラルへの取り組み」として、その進捗状況を当社ウェブサイトで公表しています。また、当社は2022年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明し、TCFD提言の枠組みに基づく具体的な活動内容を当社ウェブサイトで開示しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

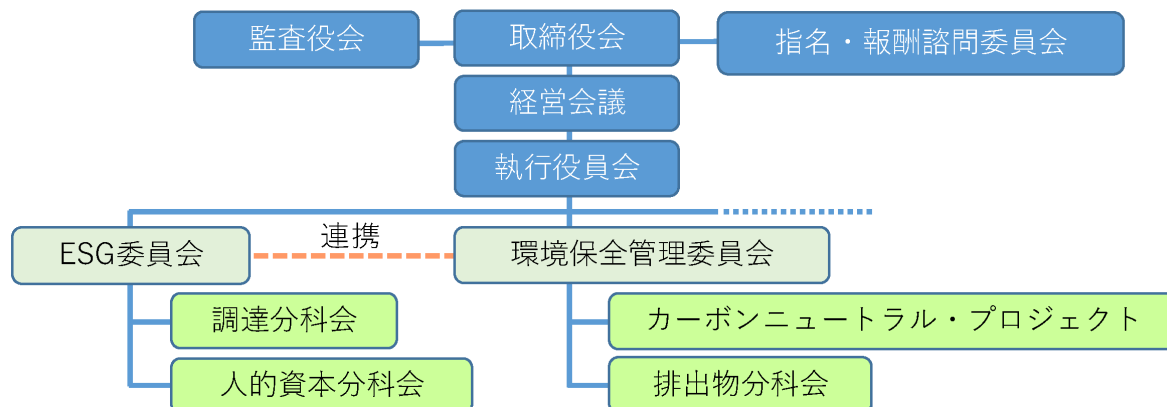
当社は経営方針に「社会・環境課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現する」と掲げ、社会・環境問題に対して積極的に取り組むことが、企業活動に必須の要件であると認識し、①脱炭素社会の実現に向けて貢献、②多様な人材の育成と働きがいの向上、③循環型経済の推進、④ガバナンスの充実 の4つを重要課題（マテリアリティ）と特定しました。業務執行取締役を委員長とするESG委員会において、この重要課題に取り組むとともに、目指す姿を明確にし目標・KGIを設定しています。

マテリアリティ	KGI（目指す姿）
脱炭素社会の実現に向けて貢献	2030年までにカーボンニュートラルを達成、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーへの代替、環境負荷低減材料の提供
多様な人材の育成と働きがいの向上	個人の自律性と組織の一体感向上、次世代を担う人材の育成、全ての社員が生き活きと働ける会社
循環型経済の推進	排出物の削減、リサイクルの推進、持続可能なサプライチェーンの構築、化学物質の安全確保
ガバナンスの充実	高い倫理観のある組織、リスクマネジメントの強化

(1) ガバナンス

気候変動問題に対する取り組みを主導するため、2021年12月にESG委員会を設置しました。この委員長には取締役専務執行役員が、構成員には各執行役員、各部門の部長が就き、組織的活動を展開しています。2023年4月より、国内の関連会社もESG活動に参加しています。ESG委員会では、サステナビリティを意識した経営の啓発・推進のほか、気候変動への対応、脱炭素社会の実現、人権の尊重、労働環境への配慮、取引先との公正・適正な取引などのテーマに関し、年4回審議する体制をとっています。重要な審議事項並びに活動状況などについては、執行役員会、経営会議および取締役会に定期的に報告され、取締役会において最終的な判断が下されます。環境保全活動に関しては、ESG委員会と連携する環境保全管理委員会が、カーボンニュートラル・プロジェクトや排出分科会の進捗状況を監督し、継続的な改善を図っています。

また、取締役会においては、定期的な報告について、公表された中期経営計画の進捗状況の確認と課題、対策の実施などを議論し、その結果は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としています。取締役会は、気候変動関連の議案（目標設定や取組みの進捗状況など）について監督の役割を担っています。また2024年5月には「有沢製作所グループ人権方針」を制定し、当社ホームページで開示いたしました。



(2) 戦略

当社は、中期経営計画において重要課題（マテリアリティ）を掲げました。これを達成するため、ESG委員会並びに環境保全管理委員会及び下部組織として各分科会、プロジェクトチームを整備し、各部門とともに活動目標を年度ごとに策定し、取組みを推進しています。

また、気候関連リスク及び機会に関する戦略は、シナリオ分析に際して、ESG委員会で気候変動に関する重要リスク・重要機会の洗い出しと、それらが及ぼす具体的な財務的影響額の評価を行っています。

実施したシナリオ分析は、当社における製品やサービスの調達、開発、製造、販売までのサプライチェーン全体を対象とし、1.5℃と4℃の2つのシナリオを用いて2030年時点における影響を分析しました。

①気候変動によるリスクと機会

地球温暖化による気候変動は、社会に及ぼす影響が極めて大きいため、気温上昇を抑制することを目指す動きに貢献していくことが重要であると考えています。

気候変動は、台風・豪雨などの水害による当社やサプライチェーンへの被害、規制強化に伴う炭素税導入・クレジット購入・設備更新・再生エネルギー購入などの費用の増加のリスクが考えられます。

一方、顧客の環境意識の向上に対応した製品の提供は、当社のビジネスの機会であると捉えています。具体的には、車載用燃料電池、海水淡水化処理、航空機（軽量化）、脱炭素次世代エネルギー開発事業へ材料を供給することで気候変動に対応するとともに、自動運転支援、医療機器などへの材料供給により生活環境の改善にも貢献しています。

(リスク)

移行/ 物理	要因	時間軸	財務的影響	評価	対応策
移行	炭素価格 (炭素税)	中期～長期	・炭素税の導入による操業コストの増加	【1.5℃】 大	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定 ・2030年カーボンニュートラル達成の目標を設定
	排出権取引	中期～長期	・クレジット購入などの追加コストが発生	【1.5℃】 大	・省エネ、再生可能エネルギーの購入 ・リサイクル率の目標設定・生産性向上によるエネルギー使用量の削減
	GHG排出規制への対応	中期～長期	・設備什器の高効率機への更新コストの増加 ・フロンガス使用の規制	【1.5℃】 大	・規制に則した省エネ設備への更新 ・ICP導入による設備投資の促進
	プラスチック規制	中期～長期	・プラスチック梱包材、製品への規制による対応コストの増加	【1.5℃】 中	・使用量の削減 ・フィルム巻き芯(プラスチック管)のリサイクル
	再エネ政策	中期～長期	・再エネ価格の上昇によりエネルギーコストの増加	【1.5℃】 大	・省エネ投資の推進 ・生産性向上によるエネルギー使用量の削減 ・2030年カーボンニュートラル達成の目標設定
	原材料コストの変化	中期～長期	・炭素税、その他規制による調達コストの増加 ・原油や銅価高騰による原材料コストの増加	【1.5℃】 大	・歩留向上による原材料使用量の削減 ・サプライヤーのリスク評価により選別
	顧客の評判の変化	短期～長期	・環境配慮への対応ができなかった場合、取引中止や他社にシェアを奪われ売上が減少	【1.5℃】 大	・環境方針の外部配信および環境報告書の発行により当社取り組みを紹介
物理	投資家の評判の変化	短期～長期	・気候変動に関する情報開示対応が遅れた場合、金融機関・投資家からの投融資が回避される	【1.5℃】 大	・ESG、TCFD、Carbon Neutral の取り組みを公表 ・統合報告書の発行
	異常気象の激甚化	短期～長期	・操業停止や物流機能停止による対応コストの増加 ・調達資材の納期遅延 ・調達(運搬)コストが増加	【1.5℃】 中 【4℃】大	・材料調達において代替無し原料を在庫4ヶ月分保持 ・サプライヤーへBCP対策を要求 ・2社購買 ・設備投資による生産能力の増強・老朽建屋の更新
	平均気温の上昇	短期～長期	・空調使用頻度の増加によりエネルギーコストの増加	【1.5℃】 小 【4℃】中	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定 ・省エネ投資の推進

(機会)

移行/ 物理	要因	時間軸	財務的影響	評価	対応策
移行	排出権取引	中期～長期	・排出枠が余った場合、追加的な収益が得られる	【1.5℃】 大	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定 ・2030年Carbon Neutral 達成の目標設定 ・省エネ、再生可能エネルギーの購入 ・リサイクル率の目標設定 ・生産性向上によるエネルギー使用量削減 ・規制に則した省エネ設備への更新 ・ICP導入による設備投資の促進
	低炭素技術の進展	短期～長期	・EV需要の拡大により電子部品用の素材の売上が増加 ・燃料電池自動車の需要拡大により燃料電池関連材料の売上が増加 ・水素エネルギーの需要増大により水素発生装置関連材料の売上が増加 ・自動車、航空機の軽量化需要の拡大によりカーボンクロスプリプレグ、ハニカム材料の売上が増加	【1.5℃】 大	・EV用高耐熱FPC材料、高放熱絶縁接着シートの開発と拡販活動 ・水素発生装置関連材料の開発と市場参入
	顧客の評判の変化	短期～長期	・環境配慮への対応ができた場合、市場からの評価を得てシェアを拡大	【1.5℃】 大	・環境方針の外部配信および環境報告書の発行により当社取り組みを紹介
	投資家の評判の変化	短期～長期	・気候変動に関する情報開示が他社より進んでいる場合、金融機関、投資家からの投融資を得やすい	【1.5℃】 大	・ESG、TCFD、Carbon Neutral の取り組みを公表 ・統合報告書の発行
物理	異常気象の激甚化	短期～長期	・水ストレスの影響により淡水化処理装置の売上が増加 ・人の流動性低下により電子機器需要が拡大し売上が増加	【1.5℃】 中 【4℃】大	・電子材料分野およびフィラメントワイディング製品の拡販活動

移行リスク： 低炭素化社会への移行に伴う影響

物理リスク： 洪水、暴風雨をはじめとする自然災害に伴う影響

時間軸： 短期(～3年)、中期(3～10年)、長期(10年～)

評価(大・中・小)の考え方： 定量的、定性的に分析し、相対的な影響度を評価

②人的資本経営に関する取組みについて

人材は当社グループにとって価値創造の源泉であり、持続的な成長・発展を実現する原動力です。求める人材像を「自ら考えCIC（創造・革新・挑戦）を実践する人材」と定め、ESG委員会傘下の人的資本分科会にて環境整備と人材育成を進めています。さらに中期経営計画に「人材を活かし、環境や社会の課題に取り組み、事業と財務の両面から企業価値を高めることを目指す」と掲げ、経営と事業をリードする人材の育成、多様な人材の獲得と育成、働きやすく、働きがいのある職場づくりに取り組みます。その結果が企業価値の向上につながり、得られた成果を社員一人ひとりに還元することで、さらなる価値創造を生むという好循環を創り上げたいと考えています。また、人材の多様性を尊重し、採用や昇格を決める際、年齢、性別、経歴、国籍にとらわれることなく、能力や成果に応じた評価・処遇を行っています。その結果、当社グループ管理職の67.7%（有沢製作所単体では39.7%）は中途入社社員が占めています。また、仕事と生活の両立支援も進めており、男性と女性の平均勤続年数に差はありません。

(3) リスク管理

当社は、気候変動に関するリスクを重要な経営課題と認識しています。そのため、想定されるリスクについては、ESG委員会において識別・評価し、執行役員会、経営会議、さらには取締役会へ報告され、重要な課題を確定しています。それらに適切な対策を講じ、リスク管理体制の向上を図っています。

なお、気候変動リスクの評価は、事業における気候変動要因を特定した上で、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオに基づく将来の規制、社会、技術、気候条件などの変化を前提としています。

また、環境問題に伴う外部環境の変化への対応、さらに持続可能な開発の国際目標であるSDGsへの貢献についてESG委員会で検討してきました。その結果、中期経営計画で取り組むべきマテリアリティ（重要課題）として、「脱炭素社会の実現に向けて貢献」、「多様な人材の育成と働きがいの向上」、「循環型経済の推進」、「ガバナンスの充実」の4項目を特定し、これらの課題の解決に向け、全社一丸となって取り組んでいます。

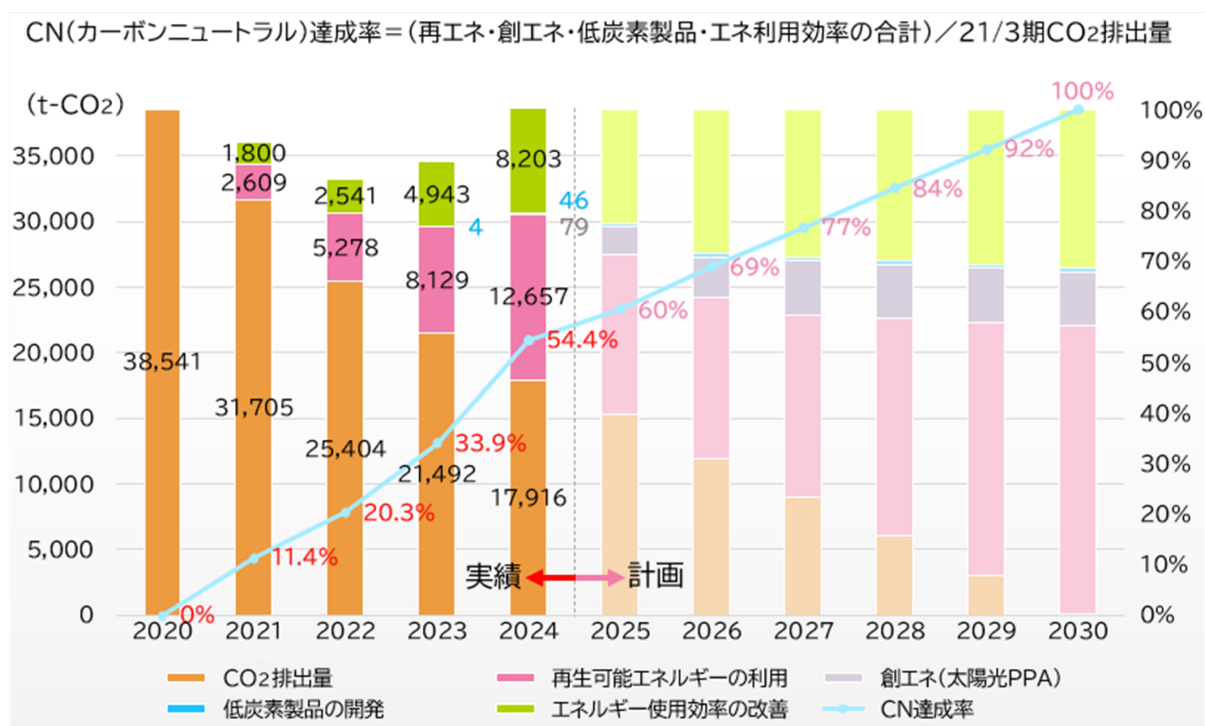
マテリアリティの特定に際しては、ESG委員会において、持続可能な社会に対する重要度と当社事業に対する重要度の観点から4項目に絞り込みました。

(4) 指標及び目標

①気候変動

当社は、エネルギー使用効率の改善に向けて実施してきた様々な取組みを拡大展開するとともに、再生可能エネルギーの利用とカーボンニュートラルガスの購入、並びに低炭素製品の開発を推進することにより、2030年度にCO₂の直接排出（Scope1）と間接排出（Scope2）についてのカーボンニュートラルの達成を目指します。

（カーボンニュートラル化の計画）



②人的資本

女性管理職比率は、2022年3月末時点で12.5%でしたが、候補者の採用・選抜・養成を進め、2025年3月末には20.1%となりました。なお、2021年6月に初の女性取締役が就任し、2023年6月にはさらに1名が加わり、合計2名となっています。また、2022年6月には内部昇格として、初の女性執行役員を登用し、2024年6月と2025年6月にはさらに各1名を加え、合計3名としました。今後も、社員の個性を尊重した能力開発や能力発揮の機会を提供するなど、さまざまな施策に取り組み、多様な人材の採用と登用を推進していきます。

	'22/3期	'23/3期	'24/3期	'25/3期
女性管理職の比率	12.5%	10.6%	14.4%	20.1%
中途採用者管理職の比率	68.8%	70.5%	69.4%	67.7%
女性／男性の賃金格差率	77.6%	80.5%	85.9%	92.5%
男性の育児休暇取得率	29.4%	42.1%	38.1%	54.5%
有給休暇取得率	57.2%	65.6%	67.0%	66.7%

- (注) 1. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）と同様に扱っております。
2. 指標の算出にあたっては、海外子会社の金額を期中平均レートにより邦貨に換算し算出しております。
3. 育児休業には法令で定められた育児休業のほか、海外子会社における出産育児を目的とした休業制度等を含めております。またProtec Arisawa America, Inc.については、育児休業制度が整備されていないため、男性労働者の育児休業取得率の計算には含めておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要の変動について

当社グループが製造・販売する製品の主なユーザーは、情報機器メーカー、電子部品メーカー、産業用電子機器メーカー等であり、これら電子機器の需要変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 特定の製品への依存について

当社グループの売上高は、電子材料分野への依存度が高くなっております。当分野の売上が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 新規事業の展開について

当社グループは、種々の新規事業の立上げを図っておりますが、その進捗状況によっては、経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 原材料の調達について

当社グループが購入する原材料において、原油や銅価の高騰により購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 災害による影響について

当社グループの生産拠点は、その多くが新潟県上越市に集中しており、地震その他の災害が発生した場合には、生産活動の中断等により当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 環境に関する規制について

当社グループの事業は、様々な環境保全やその他の法的規制のもとにあります。これらの環境保全やその他の規制の遵守に伴い甚大な債務や義務が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業遂行上の技術情報や個人情報等の機密情報を保有するとともに、生産・販売・会計等の事業活動の多くは各種情報システムを利用しています。災害やサイバー攻撃、不正アクセス等により、これらの情報の漏洩や情報システムに予期せぬ障害が発生し、業務が停止した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスに関するリスクについて

重大な新型コロナウイルスが発生・感染拡大した場合には、サプライチェーンや生産活動の混乱、国内経済や市場への悪影響などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループはステークホルダーの皆さまの安全・健康を最優先とし、状況に応じた感染防止策を徹底するとともに、テレビ会議システムの有効活用、テレワーク（在宅勤務）の実施、サテライトオフィスの利用等を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外におきましては、中国における不動産不況に伴う景気の低迷、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの長期化、米国の政策動向による影響懸念など、先行きは不透明な状態が続きました。

このような状況のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、主力事業分野である電子材料において、スマートフォン、及び半導体の需要が回復してきたことに加え、ディスプレイ材料が好調に推移したことから、売上高は498億15百万円（前年同期比18.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は48億93百万円（前年同期比229.8%増）、経常利益は52億67百万円（前年同期比253.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億69百万円（前年同期比142.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子材料

電子材料では、フレキシブルプリント配線板用材料（受注高214億34百万円28.8%増、生産高28.9%増、前連結会計年度比較、提出会社単体ベース）、及びプリント配線板用ガラスクロスの売上高が増加したこと等により、売上高は314億77百万円（前年同期比25.4%増）、セグメント利益は売上高が増加したことに加え、操業度が向上したことなどから、28億54百万円（前年同期比997.1%増）となりました。

産業用構造材料

産業用構造材料では、航空機用ハニカムパネルが軟調に推移したものの、水処理用FRP製圧力容器の売上高が増加したこと等により、売上高は106億16百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は品種構成の変化により、17億61百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

電気絶縁材料

電気絶縁材料では、インフラ関連向けの売上高が減少したこと等により、売上高は24億56百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は1億70百万円（前年同期比45.9%減）となりました。

ディスプレイ材料

ディスプレイ材料では、3D関連材料、及び偏光利用部材の売上高が増加したこと等により、売上高は49億13百万円（前年同期比39.0%増）、セグメント利益は17億29百万円（前年同期比83.9%増）となりました。

その他（その他の事業分野）

その他では、売上高は3億51百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は2億9百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ13億28百万円減少し、163億71百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は45億48百万円（前年同期比41.3%増）となりました。主な資金増加の要因は、税金等調整前当期純利益52億63百万円、減価償却費21億22百万円等であり、主な資金減少の要因は、棚卸資産の増加29億20百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20億76百万円（前年同期比95.7%増）となりました。主な資金減少の要因は、有形固定資産の取得による支出22億10百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は40億86百万円（前年同期比19.7%増）となりました。これは主に、配当金の支払27億23百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社 以下同様）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円)	31,477	25.4
産業用構造材料 (百万円)	10,616	0.1
電気絶縁材料 (百万円)	2,456	△3.0
ディスプレイ材料 (百万円)	4,913	39.0
報告セグメント計 (百万円)	49,463	18.4
その他 (百万円)	351	3.8
合計 (百万円)	49,815	18.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、販売実績の割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、主力の電子材料関連を中心に生産能力の向上及び拡大に向けた設備投資を行い、既存事業の継続的成長に取り組んでまいりました。同時に、各セグメントで市場の変化を先取りした新製品の開発を行い、市場拡大と当社グループの成長を促す挑戦を続けております。当社グループの主力製品である電子材料は、多機能携帯端末向けに子会社の新揚科技股份有限公司を含め受注を拡大し、グループ全体の支えとなりました。産業用構造材料、電気絶縁材料及びディスプレイ材料につきましては、さらなる成長を期待しており、継続して新規開発と収益力強化を行う考えであります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の分析は、次のとおりであります。

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は717億36百万円（前連結会計年度末は688億16百万円）となり、29億19百万円（4.2%）の増加となりました。

主な要因は、商品及び製品が15億30百万円、原材料及び貯蔵品が13億88百万円、有形固定資産が8億2百万円それぞれ増加し、現金及び預金が13億2百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は231億77百万円（前連結会計年度末は225億70百万円）となり、6億6百万円（2.7%）の増加となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が6億90百万円、長期借入金が17億6百万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金21億59百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は485億59百万円（前連結会計年度末は462億46百万円）となり、23億12百万円（5.0%）の増加となりました。

主な要因は、利益剰余金が12億41百万円、為替換算調整勘定が8億92百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、498億15百万円（前連結会計年度は421億14百万円）と77億1百万円18.3%の増収となりました。また、売上原価につきましては、381億94百万円（前連結会計年度は347億59百万円）と34億34百万円の増加となりましたが、徹底したコスト削減に努め、売上原価率は76.7%と5.8ポイントの改善となりました。

これにより、売上総利益は116億21百万円（前連結会計年度は73億54百万円）となり、42億66百万円の増益となりました。売上総利益率は23.3%と5.8ポイント増加しております。

(営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、67億28百万円（前連結会計年度は58億71百万円）と8億57百万円の増加となりましたが、売上原価と同様に徹底したコスト削減に努め、販売費及び一般管理費率は13.5%と0.4ポイントの改善となりました。

これにより、営業利益は48億93百万円（前連結会計年度は14億83百万円）となり、34億9百万円の増加となりました。営業利益率は9.8%と6.3ポイント増加しております。

(経常損益)

当連結会計年度における営業外損益は3億74百万円の利益（前連結会計年度は4百万円の利益）と3億69百万円の増加となりました。主な増加要因は、為替差益が1億93百万円増加したこと等によるものです。

これにより、経常利益は52億67百万円（前連結会計年度は14億88百万円）となり、37億79百万円の増加となりました。経常利益率は10.6%と7.1ポイント増加しております。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度における特別損益は4百万円の損失（前連結会計年度は5億83百万円の利益）と5億88百万円の減少となりました。主な減少要因は、投資有価証券売却益が6億76百万円減少したこと等によるものです。

これにより、税金等調整前当期純利益は52億63百万円（前連結会計年度は20億72百万円）となり、31億90百万円の増加となりました。税金等調整前当期純利益率は10.6%と5.7ポイント増加しております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における法人税等は12億93百万円（前連結会計年度は4億32百万円）となり、8億60百万円の増加となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は39億69百万円（前連結会計年度は16億39百万円）となり、23億29百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益率は8.0%と4.1ポイント増加しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)
自己資本比率 (%)	67.2	67.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	54.8	64.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.4	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	15.6	23.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※キャッシュ・フロー及び利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

a. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。設備投資等の資本形成に関わる資金については、調達コストやリスク分散などを勘案しながら自己資金及び金融機関からの長期借入による調達を基本としております。また、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、当社グループにおいて、グループファイナンスを進めております。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営財務目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計上の見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、税効果会計の適用にあたり繰延税金資産については、その回収可能性を合理的に見積り、評価性引当額を控除して計上しております。繰延税金資産の回収可能性は有税項目の将来の無税処理の可能性や将来の収益力に基づく将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 有価証券及び投資有価証券の減損

当社グループは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、評価方法は市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、市場価格のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、市場価格のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

当社グループでは有価証券及び投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準にして固定資産をグルーピングしております。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として認識しております。将来、新たに資産グループの回収可能額が低下した場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

この適用により、当連結会計年度においては提出会社の製造設備について減損損失9,209千円を特別損失として計上しました。

e. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切り下げる方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

正味売却価額は、販売実績等を基礎として見積っているため、将来の市場環境の変化や販売見込みの相違によっては、棚卸資産の評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発は、提出会社と連結子会社の新揚科技股份有限公司、(株)サトーセン、Protec Arisawa Europe, S.A.、Protec Arisawa America, Inc.、カラーリンク・ジャパン(株)が行い、他の連結子会社へ技術展開を図っております。

研究開発は、技術開発企業として、多様化、高度化するユーザーニーズに応えるべく、フレキシブルな組織体制を基本とし、電子材料分野、産業用構造材料分野、電気絶縁材料分野及びディスプレイ材料分野を中心に、新製品の立上げ、次世代製品の育成及び将来を見据えた技術の振興と基盤技術の拡大を目指し新技術、新製品の研究開発に邁進しております。

電子材料としては、FPC（フレキシブルプリント配線板）用材料、プリント配線板用ガラスクロス、特殊プリント配線板用プリプレグ等が、産業用構造材料としては、車載用材料、水処理関連材料、航空機内装用材料が、電気絶縁材料としては、電気絶縁用プリプレグ、各種成形品等が、ディスプレイ材料としては、3Dフィルター、光学成形品等があげられます。

当連結会計年度末の研究開発活動に係る人員は177名であり、当連結会計年度の研究開発費は2,366百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電子材料分野

・モバイル用FPC材料

当社は、環境対応としてカーボンニュートラルや省エネルギー化の活動を精力的に推し進めており、当社グループ内において大きな成果が出ています。更に脱炭素社会の実現のために、当社は顧客の加工エネルギーを削減できる製品開発を実施しています。近年、顧客でのプレス加工において、エネルギー消費が大きい長時間加圧加温する多段プレス方式から、シート毎に短時間で加圧しアフターバークするクイックプレス方式が主流となっています。当社は、独自の配合技術を駆使しこのクイックプレス時間を従来比50%に削減できるカバーレイを開発し、顧客の生産効率を格段に向上させることに成功しました。現在は更なる省エネルギー化の為にアフターバーク不要となる短時間硬化カバーレイの開発を鋭意研究しております。

・車載用FPC材料

近年、自動車のEV化に伴い、電子部品の軽量化や小型化を目的としたFPC材料の採用検討が進んでおります。この中で車載FPCには、高温に長時間さらされても特性の低下が無い耐熱材料が求められます。回路を保護するカバーレイは、この要求を満たすことがこれまで困難でしたが、独自の樹脂設計による接着剤の耐熱性向上と、特殊処理フィルムを組み合わせることによって、150℃という高温での長期耐熱性が発現することを見出し、製品化に成功しました。現在は、さらに超高温となる200℃の長期耐熱性を持つカバーレイの開発を鋭意進めております。

・実験用小型塗工機の機能向上

オープンイノベーション推進のために2023年8月より導入した実験用小型塗工機を用いて、すでに様々な分野の顧客との共同開発プロジェクトが開始されています。これまで、この塗工機には1種類のコーターヘッドのみ設置されていましたが、この度、2種のコーターヘッドを追加設置しました。これにより塗布する樹脂の性状や塗布厚さに応じてコーターヘッドを選択することができるようになり、従来よりも広範囲な条件での塗工が可能となりました。

また、2025年9月にはイノベーションセンターが開設します。実験室レベルでの検討から、実験塗工機を活用した試作、さらには量産化まで、オープンイノベーションを推進する環境が整います。多くの顧客との協業を深化し、世の中の役に立つ新製品を開発します。

電子材料に係る研究開発費は1,409百万円であります。

(2) 産業用構造材料・電気絶縁材料分野

・航空機内装材用 環境配慮型プリプレグおよびハニカムパネル

従来、航空機内装材用ハニカムパネルは、スキン層に用いるプリプレグに難燃性を確保するため、ハロゲン系化合物やアンチモン化合物を使用することが一般的でした。しかし近年、環境負荷物質の低減や有害物質の管理、規制など国際的な要請が高まりつつあり、これらの化合物を使用しない樹脂設計が望まれています。

こうした市場環境の変化から、当社では航空機分野における将来的な環境規制の強化を見据え、環境配慮型のハロゲンフリー、アンチモンフリー仕様の航空機内装材用プリプレグおよびハニカムパネルを開発しました。当該製品は、従来品と同等以上の難燃性および機械特性を有しており、既に顧客へのサンプルワークを開始しております。

・燃料電池用発電セル材料

環境に優しい発電技術として注目されている燃料電池は、水素と酸素の化学反応によって電気を生み出す装置です。燃焼を伴わないため、二酸化炭素をほとんど排出しないクリーンな発電方式です。この電池はセルと呼ばれる発電部位が幾層にも重なった構造をしています。そして、このセル同士はセパレーターと呼ばれる部材で隔たれており、水素と酸素を供給する溝が形成されています。従来、このセパレーターには金属板を使用していましたが、軽量化やコストダウンを目的に導電性を持った樹脂材料への代替が検討されています。当社はこの樹脂製セパレーターの

開発を進めており、顧客各社での評価が進んでおります。定置型発電機や車載用電池への採用が期待されます。
産業用構造材料及び電気絶縁材料に係る研究開発費は615百万円であります。

(3) ディスプレイ材料分野

・医療用3Dディスプレイ

当社の光学素子「Xpol®」を搭載する3Dディスプレイは、近年の高精細な4Kディスプレイ化により、医療分野において採用が活発に進んでおります。内視鏡手術用として主流である32インチモデルに加え、顕微鏡手術に対応する大型サイズへのニーズに応えるべく、55インチサイズまでの4K-3Dディスプレイを開発し、サンプルワークを開始しました。今後は、高速通信インフラの整備や医療用周辺機器の性能向上に伴い、医療分野では更にOLEDや8K対応などの高コントラスト化や高解像度化の需要が見込まれることから、当社では設計・加工技術の高度化に取り組んでまいります。

ディスプレイ材料に係る研究開発費は284百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争に対応すべく、発展成長分野に重点を置き集中して設備投資を行っており、当連結会計年度におきましては2,145百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度における設備投資の主なものは、フレキシブルプリント配線板用材料を中心とする電子材料関連の生産設備1,238百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
南本町工場 (新潟県上越市)	電子材料 産業用構造材 料 電気絶縁材料	電子材料製造設 備 産業用構造材料 製造設備 電気絶縁材料製 造設備	382,020	85,948	55,729 (18,171)	—	7,540	531,238	57 (6)
中田原工場 (新潟県上越市)	電子材料 産業用構造材 料 電気絶縁材料 ディスプレイ 材料	電子材料製造設 備 産業用構造材料 製造設備 電気絶縁材料製 造設備 ディスプレイ材 料製造設備	2,017,291	944,169	290,454 (114,051)	164,383	1,529,517	4,945,817	406 (64)
中田原西工場 (新潟県上越市)	電子材料 産業用構造材 料 ディスプレイ 材料	電子材料製造設 備 産業用構造材料 製造設備 ディスプレイ材 料製造設備	179,072	327,996	427,404 (41,348)	7,268	47,790	989,532	65 (11)
上越本社 (新潟県上越市)	本社（共通）	その他設備	549,737	8,526	101,881 (22,190)	—	107,540	767,684	39 (20)
東京本社 (東京都台東区)	電子材料 産業用構造材 料 電気絶縁材料 ディスプレイ 材料 その他 本社（共通）	その他設備	119,665	1,757	335,071 (616)	—	24,555	481,050	36 (3)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)サトーセン	－ (大阪府 大阪市)	電子材料	電子材料 製造設備	159,889	46,218	291,900 (4,373)	8,000	30,036	536,044	96 (65)
アリスワファイ バーグラス(株)	－ (新潟県 上越市)	電子材料 電気絶縁材料	電子材料 製造設備 電気絶縁 材料製造 設備	441,782	446,880	138,283 (41,081)	－	7,209	1,034,155	87 (16)
有沢総業(株)	－ (新潟県 上越市)	産業用構造材 料 電気絶縁材料 その他	産業用構 造材料製 造設備 電気絶縁 材料製造 設備	512,979	113,939	254,858 (46,475)	－	10,413	892,190	94 (38)
有沢樹脂工業(株)	－ (埼玉県 川口市)	電気絶縁材料	電気絶縁 材料製造 設備	41,772	17,487	31,561 (2,407)	－	1,018	91,839	14 (1)
カラーリンク・ ジャパン(株)	－ (新潟県 上越市)	ディスプレイ 材料	ディスプ レイ材料 製造設備	81,921	124,030	72,193 (6,984)	－	28,148	306,294	89 (28)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新揚科技股份有 限公司	－ (台湾 高雄市)	電子材料	電子材料 製造設備	1,111,393	1,196,758	－	379,103 (注) 4	277,169	2,964,424	208 (－)
松揚電子材料 (昆山)有限公司	－ (中国 昆山市)	電子材料	電子材料 製造設備	1,274,642	921,726	－	48,300 (注) 4	1,597,478	3,842,148	150 (－)
Protec Arisawa Europe, S. A.	－ (スペイン ムンギア市)	産業用構造材 料	産業用構 造材料製 造設備	374,221	518,071	39,249 (8,891)	50,444	22,014	1,004,001	93 (31)
Protec Arisawa America, Inc.	－ (米国 カリフォル ニア州)	産業用構造材 料	産業用構 造材料製 造設備	24,065	83,816	－	228,063	42,403	378,349	64 (7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
2. 提出会社の国内子会社に貸付けている主要な設備は当該子会社の設備に含めて記載しております。
3. 提出会社の関西営業所における設備及び従業員は(株)サトーセンに含めて記載しております。
4. 新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司のリース資産に、それぞれ土地使用权289,252千円(39,265㎡)、48,300千円(30,136㎡)が含まれております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,600,524	33,602,024	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,600,524	33,602,024	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2024年6月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年7月26日付で自己株式30,166株を処分しております。
3. 提出日現在の発行済株式のうち136,133株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権 157,290千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 147 当社子会社取締役及び 従業員 13
新株予約権の数（個） ※	336 [321]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数（株） ※	普通株式 33,600 [32,100]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	890 （注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年7月1日 至 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,061 資本組入額 530.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行（ストックオプションの権利行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 権利行使時において、当社取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員であること。
3. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年11月30日 (注) 1	24,900	36,406,424	8,595	7,602,621	8,595	6,714,612
2020年11月30日 (注) 2	△2,000,000	34,406,424	—	7,602,621	—	6,714,612
2020年12月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	64,100	34,470,524	21,017	7,623,638	21,017	6,735,630
2021年4月1日～ 2021年8月31日 (注) 1	19,800	34,490,324	6,276	7,629,915	6,276	6,741,906
2021年8月31日 (注) 2	△900,000	33,590,324	—	7,629,915	—	6,741,906
2021年9月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	24,500	33,614,824	13,862	7,643,777	13,862	6,755,769
2022年4月1日～ 2023年1月31日 (注) 1	207,600	33,822,424	120,124	7,763,902	120,124	6,875,894
2023年1月31日 (注) 2	△424,400	33,398,024	—	7,763,902	—	6,875,894
2023年2月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	143,100	33,541,124	83,970	7,847,873	83,970	6,959,865
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	25,800	33,566,924	14,162	7,862,036	14,162	6,974,027
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1	33,600	33,600,524	18,080	7,880,116	18,080	6,992,107

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ795千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	36	183	84	98	24,497	24,915	－
所有株式数（単元）	－	80,173	10,651	25,209	44,211	728	174,020	334,992	101,324
所有株式数の割合（％）	－	23.93	3.18	7.52	13.20	0.22	51.95	100.00	－

- （注） 1. 自己株式300,916株は、「個人その他」に3,009単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。なお、当該自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式81,200株は含まれておりません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,339,800	13.03
三菱瓦斯化学株式会社 （注）3	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,472,166	4.42
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,272,600	3.82
株式会社第四北越銀行 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	743,903	2.23
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	504,338	1.51
有澤 三治	東京都新宿区	446,847	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1）	396,800	1.19
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	388,822	1.16
森 洋子	東京都世田谷区	376,024	1.12
有澤 忠雄	新潟県上越市	334,400	1.00
計	—	10,275,700	30.85

（注）1 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、発行済株式の総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式81,200株は含まれておりません。

- 2 当社は、自己株式を300,916株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 3 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、三菱瓦斯化学株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株を含んでおります（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口）」であります）。
- 4 2020年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
保有株式等の数 1,421,500株
株券等保有割合 3.91%

- 5 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 野村證券株式会社他共同保有者2名
住所 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
保有株式等の数 1,451,354株
株券等保有割合 4.32%

- 6 2024年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2024年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社ストラテジックキャピタル
住所	東京都渋谷区東三丁目14番15号
保有株式等の数	1,666,500株
株券等保有割合	4.96%

また、2024年6月27日付の大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2024年6月28日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300,900	—	—
完全議決権株式（その他）（注）1、2	普通株式 33,198,300	331,983	—
単元未満株式（注）3	普通株式 101,324	—	—
発行済株式総数	33,600,524	—	—
総株主の議決権	—	331,983	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式が81,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数812個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が16株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	300,900	—	300,900	0.89
計	—	300,900	—	300,900	0.89

（注） 従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式81,200株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

①本制度の概要

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会で承認可決されました。本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

②対象取締役に對して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の総数等

対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内とします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることになります。

その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定するものとします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役を除く）

上記に加え、当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、これまで社内取締役のみを対象としていた譲渡制限付株式の付与のための報酬を社外取締役に對しても支給することを決議し、2025年6月26日開催の第77回定時株主総会に付議することといたしました。本株主総会では、対象となる取締役に社外取締役を加えること、及び譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額を現行の年額50百万円以内から同60百万円以内に、付与する当社普通株式の総数を現行の50,000株以内から60,000株以内に増加することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

(従業員向け株式交付信託制度)

①本制度の概要

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と当該従業員との間で、原則として交付日から退職する日までを譲渡制限とする譲渡制限契約を締結します。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すと同時に、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記のとおりです。

帳簿価額 前連結会計年度76百万円 当連結会計年度122百万円

株式数 前連結会計年度82,300株 当連結会計年度81,200株

③当該従業員株式所有制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	149	216,468
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	30,166	48,295,766	—	—
保有自己株式数	300,916	—	300,916	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期中に獲得した資金を既存事業領域の深掘りと新規事業領域の創出に投じるとともに、積極的に株主に還元してまいります。「中期経営計画26/3月期～30/3月期」においては、株主資本配当率（DOE）6%または総還元性向80%以上のいずれか大きい金額を株主の皆様へ還元することを基本方針とし、資金需要や財務状況等を総合的に勘案したうえで自己株式の取得についても柔軟に対応してまいります。この方針の適用期間は、自己資本比率50%程度を達成できた時期を目処といたします。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり96円の配当（うち中間配当42円）を実施することを決定いたしました。この結果、連結配当性向は80.3%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	1,398,543	42.00
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	1,798,178	54.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長による企業価値の向上と社会的信頼を得るため、企業統治体制を確立し、経営の効率化と公正性の確保、積極的な情報開示による透明性の向上に努めています。

経営の効率化においては、迅速な意思決定を行うため、少数精鋭による管理形態を目指し、取締役の人数を必要最小限にとどめています。また、取締役会による意思決定の下、迅速に業務を執行するとともに、精度の高い情報収集を行うため執行役員制度を導入しています。

経営の公正性においては、内部統制体制の整備に関する基本方針に従い、コンプライアンス確保のための体制および制度の整備を図っています。また、透明性の向上を図るため、IR活動などを通じて株主とのコミュニケーションを充実させつつ、可能な限り積極的に迅速な情報公開を行っています。

② 企業統治の体制の概要

業務執行にあたっては、取締役会で決定される経営方針や経営計画の迅速な執行と管理のため、提出日（2025年6月25日）現在、最高経営責任者と執行役員12名、合計13名で構成される執行役員会を設置し、積極的かつ適切な経営を推進しています。

各執行役員は、取締役会のほか、定期に開催される経営会議（取締役会の決定に基づく経営執行の基本方針、その他経営に関する重要事項の審議および調整、ならびに取締役会付議事項の事前審議を行う会議体）、執行役員会の承認を受け、所管業務を立案・推進し、職務分掌および職務権限に関する規程などに従い、効率的かつ適切な職務執行に努めています。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「執行役員選任の件」が付議される予定です。当該議案が決議された場合の執行役員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであり、執行役員会は、最高経営責任者と執行役員14名、合計15名で構成されることになります。

③ 企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として、監査役会は監査役会規程に基づき定期に開催しております。各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は執行役員会等に出席するとともに取締役の職務執行や内部統制の整備、運用状況等について適切な提言・助言を行うことにより、厳正な監視を行っております。

また外部的視点から、提出日（2025年6月25日）現在、5名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しており、それぞれ法令、財務、会計、企業統治について中立的、客観的な見地から経営監視の役割を担い、企業統治の体制は十分に機能するものと考えております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は引き続き5名となります。

④ 内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社では、グループ全体を網羅する「有沢製作所グループ企業行動指針」を定め、その指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を順守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保しています。

(b) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び定款の定めに沿って文書管理規程を制定し、適切な保存・管理する体制を構築しています。

(c) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役が当社子会社の取締役を兼務することで、当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行なうほか、関係会社管理規程を制定し、その定めに沿って取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制を整備しています。

(d) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクを把握・管理するため、個々のリスクに応じた管理規程を制定し、その規程を順守することによりリスクの軽減化を図る体制を整備しています。

(e) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関

する規程を整備するほか、グループ共通の会計管理システムの導入等、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われる体制を整備しています。

- (f) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、監査目的に必要な知識・経験等を勘案して使用人を配置しています。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保しています。

- (g) 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役に報告する体制を確保しています。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度が整備されています。

- (h) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しています。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど、それらに掛かる費用を会社が負担しています。

- (i) その他当社監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社監査役は定期的に子会社の取締役から報告を受けるとともに、子会社の監査役より報告を受けるなど、随時連携し企業集団における適正な監査を実施しています。

- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

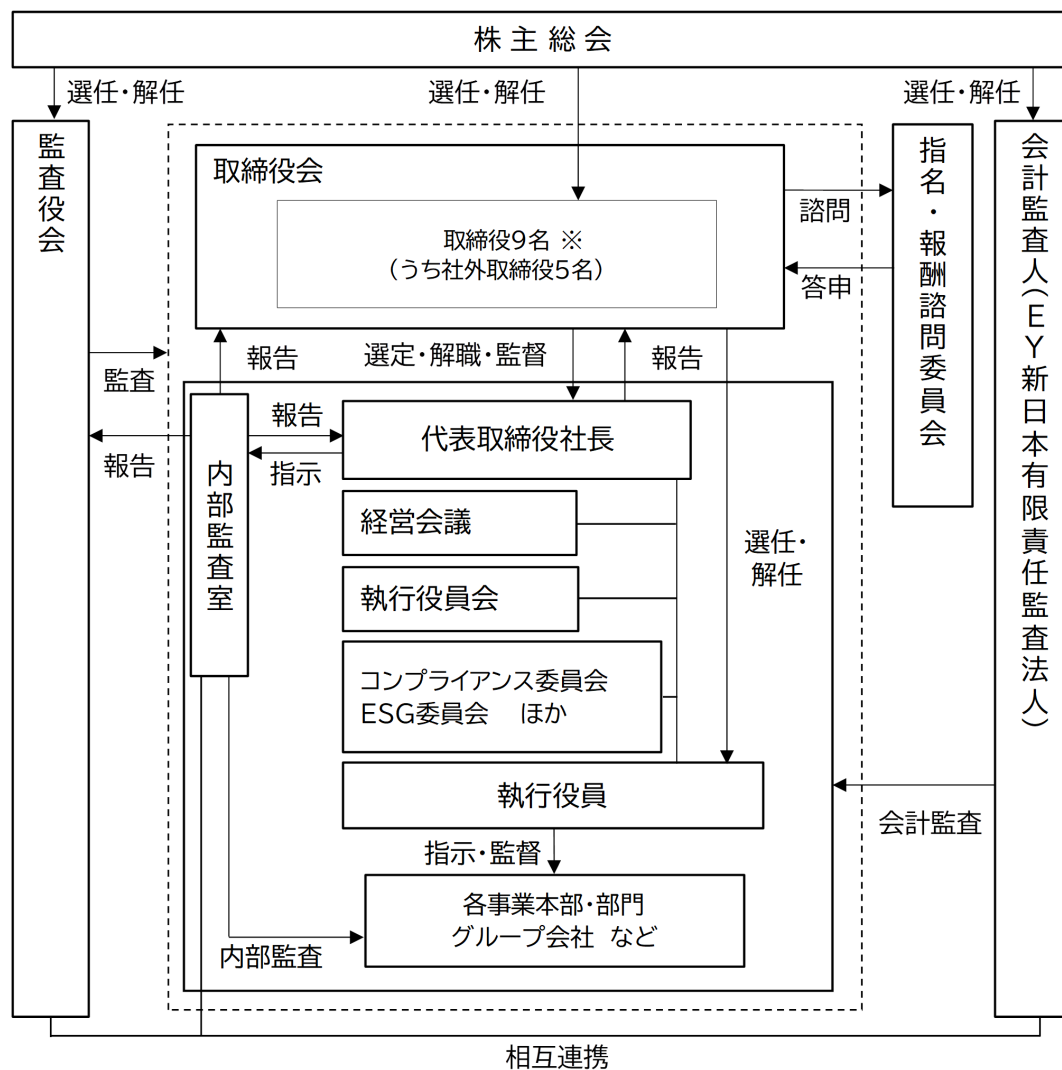
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況、運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を整備しています。また、当社子会社の会計処理におけるガバナンスや内部統制が有効かつ適切に機能する体制を強化していきます。

- (k) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社子会社では、「有沢製作所グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応しています。

なお、当社グループは、業務の適正を確保するための体制の定めに従い、市民社会に脅威を与え、経済活動に障害となる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを、コンプライアンス・マニュアルに行動指針及び行動規範として定めるとともに、内部統制制度の定めに従い規程違反の防止のための社内報告体制の整備、内部監査体制の拡充により、反社会的勢力を排除しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりであります。



※ 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役9名選任の件」を提案しております。
当該議案が承認可決されますと、引き続き、取締役は9名（うち社外取締役5名）となります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害がてん補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害については填補の対象としないこととしております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

イ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会、及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	有沢 悠太	12回	12回
取締役	増田 竹史	12回	12回
取締役	中島 理	12回	12回
取締役	田井 誠	12回	11回
社外取締役	中村 康二	12回	12回
社外取締役	我孫子 和夫	12回	12回
社外取締役	高田 博俊	12回	12回
社外取締役	沼田 美穂	12回	12回
社外取締役	堀江 磨紀子	12回	12回
常勤監査役	増村 弥	12回	12回
社外監査役	田中 耕一郎	12回	11回
社外監査役	横田 晃一	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・子会社を含む決算、業績予想及び中期経営計画に関する事項
- ・代表取締役の選任、取締役・執行役員の選任、取締役会実効性評価に関する事項
- ・配当、資本政策の基本方針及び株主還元方針
- ・サステナビリティ、ESGに関する事項
- ・内部統制、コンプライアンスに関する事項

また、各委員会の活動や社内プロジェクトの活動報告のほか、執行役員より執行報告及び経営会議審議事項の報告を行いました。

(b) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

期間	役職名	氏 名	開催回数	出席回数
2024年6月 定時株主総会まで	社外取締役	高田 博俊（委員長）	1回	1回
	社外取締役	中村 康二	1回	1回
	社外取締役	我孫子 和夫	1回	1回
	社外取締役	沼田 美穂	1回	1回
	社外取締役	堀江 磨紀子	1回	1回
	代表取締役	有沢 悠太	1回	1回
2024年6月 定時株主総会から 2025年6月 定時株主総会まで	社外取締役	沼田 美穂（委員長）	2回	2回
	社外取締役	中村 康二	2回	2回
	社外取締役	我孫子 和夫	2回	2回
	社外取締役	高田 博俊	2回	2回
	社外取締役	堀江 磨紀子	2回	2回
	代表取締役	有沢 悠太	2回	2回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・取締役選任の議案に関する事項
- ・業績連動報酬にかかる指標の実績と内容のレビュー、役員報酬額に関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	有沢 悠太	1969年7月25日	1992年4月 三菱電機㈱入社 2002年2月 JPモルガン証券㈱入社 2003年8月 当社入社 2007年4月 当社製造部統括補佐 2009年4月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社社長執行役員最高執行責任者 (COO) 2017年6月 当社最高経営責任者(CEO)(現任)	(注) 4	147,362
取締役 専務執行役員 生産本部長兼管理本部長	増田 竹史	1963年4月3日	1986年4月 アルプス電気㈱(現アルプスアルパイン㈱)入社 1990年10月 当社入社 2003年11月 当社業務企画グループリーダー 2008年7月 当社製造部統括補佐 2010年10月 当社経営企画部統括 2011年6月 当社執行役員 経営企画部担当 2015年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	44,247
取締役 常務執行役員 事業戦略推進本部長兼 イノベーション推進本部 副本部長	中島 理	1965年6月5日	1989年4月 三井物産㈱入社 2011年5月 同社機能化学品本部ソーラービジネス 事業部室長 2013年4月 同社機能化学品本部先端材料事業部室 長 2014年7月 同社基礎化学品本部事業開発部室長 2015年10月 当社入社 当社執行役員 電子材料営業 部担当 2016年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	47,356
取締役 常務執行役員 イノベーション推進本部長 兼開発支援部、 イノベーションセンター 準備室(主)担当 事業戦略推進本部副本部長 分析センター担当	田井 誠	1964年9月21日	1988年4月 第一電工㈱(現住友電工ウインテック ㈱)入社 2002年3月 当社入社 2006年7月 当社技術部電子材料1グループリーダー 2010年4月 当社電子材料技術部統括補佐 2012年4月 当社技術部統括 2015年6月 当社執行役員 電子材料技術部担当 2019年6月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	17,229
取締役	中村 康二	1948年8月15日	1973年4月 三井物産㈱入社 2004年4月 同社執行役員合樹・無機化学品本部長 2006年4月 同社常務執行役員化学品第二本部長 2009年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリ カ本部長 2011年3月 同社専務執行役員退任 2011年8月 三甲㈱監査役(現任) 2016年8月 三光合成㈱社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	709

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	我孫子 和夫	1947年1月22日	1978年11月 AP通信社入社 1985年5月 同社東京支局次長 2001年7月 社団法人日本外国特派員協会会長 2004年4月 AP通信社東京支局総支配人 2004年7月 同社北東アジア総支配人 2010年2月 同社顧問 2010年9月 東京外国語大学非常勤講師 2011年9月 上智大学非常勤講師 2015年4月 神田外語大学客員教授 2018年7月 公益社団法人日本外国特派員協会監事 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	212
取締役	高田 博俊	1953年8月10日	1977年3月 日本精機㈱入社 2003年4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 2005年6月 日本精機㈱取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社営業本部長 2011年6月 日精儀器武漢有限公司董事長 2012年3月 日精儀器科技（上海）有限公司董事長 2013年6月 日本精機㈱代表取締役社長 2014年3月 東莞日精電子有限公司董事長 2014年4月 香港日本精機有限公司董事長 2015年6月 日本精機㈱代表取締役社長 社長執行役員 2015年7月 香港易初日精有限公司董事長 2015年7月 上海日精仪器有限公司董事長 2016年3月 タイ・ニッポンセイギ社取締役会長 2017年6月 日本精機㈱取締役副会長 副会長執行役員 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	354
取締役	沼田 美穂	1975年4月18日	2009年12月 弁護士登録 沼田法律事務所入所 2016年1月 同法律事務所所長（現任） 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2020年6月 東京貿易ホールディングス㈱ 社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 第一東京弁護士会副会長（現任）	(注) 4	354
取締役	堀江 磨紀子	1967年5月12日	1990年4月 野村證券㈱入社 1995年5月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ㈱（現ブラックロック・ジャパン㈱）入社 2016年5月 ㈱バリュエクリエイト入社 パートナー 2021年10月 ㈱SDGインパクトジャパン入社 パートナー（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2025年1月 セイノーホールディングス㈱アドバイザー ボードメンバー（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	増村 弥	1963年2月5日	1985年4月 田辺工業㈱入社 1987年11月 当社入社 2005年7月 当社人事部人事グループリーダー 2008年7月 当社経営企画部業務企画グループリーダー 2010年10月 当社製造部統括補佐 2012年4月 当社人事部統括 2018年4月 当社人事部統括兼総務部統括 2020年10月 当社総務部部長 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田中 耕一郎	1965年7月6日	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同事務所常駐代表（事務所長） 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ 東京事務所監査部門に帰任 同事務所パートナー 2003年12月 監査法人トーマツコーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合会社）取締役執行役員、パートナー中国事業統括・広報担当 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立 代表・事務所長（現任） 2017年3月 ㈱小田原エンジニアリング社外監査役（現任） 2018年6月 一般財団法人日本自動車研究所監事（現任） 2020年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 テンアライド㈱社外監査役（現任）	(注) 5	1,000
監査役	横田 晃一	1970年3月3日	1996年11月 税理士登録 2003年4月 関東信越税理士会高田支部理事 2004年1月 横田会計事務所所長（現任） 2019年4月 関東信越税理士会高田支部長 2020年6月 当社監査役（現任） 2021年4月 関東信越税理士会新潟県支部連合会専務理事 2023年4月 関東信越税理士会新潟県支部連合会副会長 2025年4月 関東信越税理士会常務理事（現任）	(注) 5	—
計					259,923

- (注) 1. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2025年6月分の持株会による取得株式数は、提出日（2025年6月25日）現在確認ができていないため、2025年5月末日現在の実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役 中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 監査役 田中耕一郎及び横田晃一は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会が決定した業務の迅速な執行と、透明性の高い経営戦略策定のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名であり、最高経営責任者1名、取締役専務執行役員1名、取締役常務執行役員2名のほか、次の9名で構成しております。

常務執行役員	荒 義史	事業戦略推進本部副本部長兼機能構造材料営業部担当
上席執行役員	相澤 毅	管理本部副本部長兼資材部、品質保証部担当
上席執行役員	藤田 秀一	イノベーション推進本部副本部長兼機能フィルム開発部、積層材料開発部、成形材料開発部、プロセス技術部担当
上席執行役員	望月 多賀雄	生産本部副本部長兼製造部(主)、イノベーションセンター準備室(副)担当

執行役員	久保田 修一	管理本部副本部長兼経営戦略部担当
執行役員	田邊 崇人	生産本部副本部長兼生産技術部、製造部（副）担当
執行役員	池田 和美	管理本部副本部長兼総務部担当
執行役員	多田 健二	事業戦略推進本部副本部長兼電子材料営業部担当
執行役員	芥川 希代子	管理本部副本部長兼人事部担当

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項により北和英は常勤監査役 増村弥の補欠として、石田剛史は社外監査役 田中耕一郎及び横田晃一の補欠として選任しております。各補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
北 和英	1963年3月31日	1986年4月 当社入社 2004年11月 当社技術部電子材料2グループリーダー 2012年4月 当社技術管理部管理グループリーダー 2013年12月 当社技術管理部知的財産グループリーダー 2014年4月 当社技術管理部統括 2015年10月 当社経営企画部統括 2023年4月 当社嘱託（現任）	1年	3,000
石田 剛史	1976年9月15日	2007年11月 税理士登録 2011年4月 関東信越税理士会高田支部 理事 2012年7月 税理士法人石田会計事務所 代表社員（現任） 2021年4月 関東信越税理士会高田支部 副支部長 2025年4月 関東信越税理士会高田支部 支部長（現任）	1年	—

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名の選任」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	有沢 悠太	1969年7月25日	1992年4月 三菱電機㈱入社 2002年2月 JPモルガン証券㈱入社 2003年8月 当社入社 2007年4月 当社製造部統括補佐 2009年4月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社社長執行役員最高執行責任者（COO） 2017年6月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）	（注）4	147,362
取締役 専務執行役員 管理本部長	増田 竹史	1963年4月3日	1986年4月 アルプス電気㈱（現アルプスアルパイン㈱）入社 1990年10月 当社入社 2003年11月 当社業務企画グループリーダー 2008年7月 当社製造部統括補佐 2010年10月 当社経営企画部統括 2011年6月 当社執行役員 経営企画部担当 2015年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	（注）4	44,247
取締役 常務執行役員 事業戦略推進本部長兼 イノベーション推進本部 副本部長	中島 理	1965年6月5日	1989年4月 三井物産㈱入社 2011年5月 同社機能化学品本部ソーラービジネス事業部室長 2013年4月 同社機能化学品本部先端材料事業部室長 2014年7月 同社基礎化学品本部事業開発部室長 2015年10月 当社入社 当社執行役員 電子材料営業部担当 2016年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	（注）4	47,356
取締役 常務執行役員 イノベーション推進本部長 兼開発支援部担当 事業戦略推進本部副本部長 分析センター担当	田井 誠	1964年9月21日	1988年4月 第一電工㈱（現住友電工ウインテック㈱）入社 2002年3月 当社入社 2006年7月 当社技術部電子材料1グループリーダー 2010年4月 当社電子材料技術部統括補佐 2012年4月 当社技術部統括 2015年6月 当社執行役員 電子材料技術部担当 2019年6月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	（注）4	17,229
取締役	中村 康二	1948年8月15日	1973年4月 三井物産㈱入社 2004年4月 同社執行役員合樹・無機化学品本部長 2006年4月 同社常務執行役員化学品第二本部長 2009年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2011年3月 同社専務執行役員退任 2011年8月 三甲㈱監査役（現任） 2016年8月 三光合成㈱社外取締役（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	（注）4	709

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	我孫子 和夫	1947年1月22日	1978年11月 AP通信社入社 1985年5月 同社東京支局次長 2001年7月 社団法人日本外国特派員協会会長 2004年4月 AP通信社東京支局総支配人 2004年7月 同社北東アジア総支配人 2010年2月 同社顧問 2010年9月 東京外国語大学非常勤講師 2011年9月 上智大学非常勤講師 2015年4月 神田外語大学客員教授 2018年7月 公益社団法人日本外国特派員協会監事 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	212
取締役	高田 博俊	1953年8月10日	1977年3月 日本精機㈱入社 2003年4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 2005年6月 日本精機㈱取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社営業本部長 2011年6月 日精儀器武漢有限公司董事長 2012年3月 日精儀器科技（上海）有限公司董事長 2013年6月 日本精機㈱代表取締役社長 2014年3月 東莞日精電子有限公司董事長 2014年4月 香港日本精機有限公司董事長 2015年6月 日本精機㈱代表取締役社長 社長執行役員 2015年7月 香港易初日精有限公司董事長 2015年7月 上海日精仪器有限公司董事長 2016年3月 タイ・ニッポンセイギ社取締役会長 2017年6月 日本精機㈱取締役副会長 副会長執行役員 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	354
取締役	沼田 美穂	1975年4月18日	2009年12月 弁護士登録 沼田法律事務所入所 2016年1月 同法律事務所所長（現任） 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2020年6月 東京貿易ホールディングス㈱ 社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 第一東京弁護士会副会長（現任）	(注) 4	354
取締役	堀江 磨紀子	1967年5月12日	1990年4月 野村證券㈱入社 1995年5月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ㈱（現ブラックロック・ジャパン㈱）入社 2016年5月 ㈱バリュートクリエイト入社 パートナ－ 2021年10月 ㈱SDGインパクトジャパン入社 パートナ－（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2025年1月 セイノーホールディングス㈱アドバイザリーボードメンバー（現任）	(注) 4	－
常勤監査役	増村 弥	1963年2月5日	1985年4月 田辺工業㈱入社 1987年11月 当社入社 2005年7月 当社人事部人事グループリーダー 2008年7月 当社経営企画部業務企画グループリーダー 2010年10月 当社製造部統括補佐 2012年4月 当社人事部統括 2018年4月 当社人事部統括兼総務部統括 2020年10月 当社総務部部長 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田中 耕一郎	1965年7月6日	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同事務所常駐代表（事務所長） 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ 東京事務所監査部門に帰任 同事務所パートナー 2003年12月 監査法人トーマツコーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合会社）取締役執行役員、パートナー中国事業統括・広報担当 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立 代表・事務所長（現任） 2017年3月 ㈱小田原エンジニアリング社外監査役（現任） 2018年6月 一般財団法人日本自動車研究所監事（現任） 2020年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 テンアライド㈱社外監査役（現任）	(注) 5	1,000
監査役	横田 晃一	1970年3月3日	1996年11月 税理士登録 2003年4月 関東信越税理士会高田支部理事 2004年1月 横田会計事務所所長（現任） 2019年4月 関東信越税理士会高田支部長 2020年6月 当社監査役（現任） 2021年4月 関東信越税理士会新潟県支部連合会専務理事 2023年4月 関東信越税理士会新潟県支部連合会副会長 2025年4月 関東信越税理士会常務理事（現任）	(注) 5	—
計					259,923

- (注) 1. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2025年6月分の持株会による取得株式数は、提出日（2025年6月25日）現在確認ができていないため、2025年5月末日現在の実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役 中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 監査役 田中耕一郎及び横田晃一は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会が決定した業務の迅速な執行と、透明性の高い経営戦略策定のため、執行役員制度を導入しております。2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において執行役員の選任が決議されますと、執行役員は15名となり、最高経営責任者1名、取締役専務執行役員1名、取締役常務執行役員2名のほか、次の11名で構成されることになります。

常務執行役員 荒 義史 事業戦略推進本部副本部長兼機能構造材料営業部担当

常務執行役員 藤田 秀一 イノベーション推進本部副本部長兼成形材料開発部、プロセス技術部、イノベーションセンター担当

常務執行役員 望月 多賀雄 生産本部長兼製造部(主)担当

上席執行役員	相澤 毅	管理本部副本部長兼品質保証部担当
上席執行役員	田邊 崇人	生産本部副本部長兼生産技術部、製造部(副)担当
執行役員	久保田 修一	経営戦略部担当
執行役員	池田 和美	総務部担当
執行役員	多田 健二	電子材料営業部担当
執行役員	芥川 希代子	人事部担当
執行役員	間山 孝之	機能フィルム開発部、積層材料開発部担当
執行役員	渡邊 久美子	資材部担当

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項により補欠監査役を選任しております。2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、議案（決議事項）「補欠監査役2名選任の件」が承認可決されますと、北和英は常勤監査役 増村弥の補欠として、石田剛史は社外監査役 田中耕一郎及び横田晃一の補欠として選任されることになります。各補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
北 和英	1963年3月31日	1986年4月 当社入社 2004年11月 当社技術部電子材料2グループリーダー 2012年4月 当社技術管理部管理グループリーダー 2013年12月 当社技術管理部知的財産グループリーダー 2014年4月 当社技術管理部統括 2015年10月 当社経営企画部統括 2023年4月 当社嘱託（現任）	1年	3,000
石田 剛史	1976年9月15日	2007年11月 税理士登録 2011年4月 関東信越税理士会高田支部 理事 2012年7月 税理士法人石田会計事務所 代表社員（現任） 2021年4月 関東信越税理士会高田支部 副支部長 2025年4月 関東信越税理士会高田支部 支部長（現任）	1年	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、「①役員一覧」に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届け出ております。

社外取締役の中村康二は、三井物産㈱において専務執行役員、三光合成㈱において取締役などを歴任し、長年、国内外に及ぶ企業経営に携わってきました。グローバル企業での事業責任者を務めた経験から、国際的な経営に関する知見・見識が豊富であり、当社の事業戦略をはじめとする経営全般に対して、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。

社外取締役の我孫子和夫は、カリフォルニア州立大学大学院を修了後、AP通信社において東京支局総支配人・北東アジア総支配人を歴任するとともに、社団法人日本外国特派員協会会長も兼務してきました。同社退職後も東京外国語大学や上智大学などで非常勤の教職に就いており、国際コミュニケーションや報道の規範と倫理などに関する見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。

社外取締役の高田博俊は、日本精機㈱の代表取締役、海外子会社の董事長などを歴任。長年、営業・商品企画などの分野で自動車業界に携わり、同業界における造詣が深い人材です。製造業およびグローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。

社外取締役の沼田美徳は、沼田法律事務所の所長を務め、法律事務所の経営に携わりながら、東京簡易裁判所民事調停委員や東京貿易ホールディングス㈱の社外監査役を務めるなど、バランスの取れた人材です。長年、弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と経験があり、ガバナンスおよびコンプライアンスなどに関する高度な見識に基づき社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。

社外取締役の堀江磨紀子は、グローバル金融機関において日本株式市場に関する機関投資家営業、企業調査に携わり、経営コンサルティングやスタートアップ立ち上げにも参画してきました。これらの経験を活かし

て、投資家が期待する企業のあり方を経営戦略に反映し、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。

社外監査役の田中耕一郎は、公認会計士、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験及び海外駐在経験を、当社の社外監査役としての職務に独立した中立的な立場から、適切に活かしていただけるものと判断しました。

社外監査役の横田晃一は、横田会計事務所長として、地元上越市に根ざした活動を展開してきました。税理士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した中立的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

社外取締役5名及び社外監査役2名は一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりませんが、社外取締役、社外監査役の選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断するとともに、企業統治、内部統制、財務報告等の経験、知識を総合的に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席するとともに、常勤監査役を通じて又は直接、内部監査、会計監査状況等の各種報告を受け、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性、企業統治の有効性等を監査しています。

社外取締役は取締役会等において、監査役会の要請に基づく内部監査、監査役監査及び会計監査人監査における監査の報告等を受けており、必要に応じて意見の交換を行うといった相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。監査役は定期的な監査役監査を実施するとともに、監査役会は監査役会規程に基づき定期的に開催しており、取締役の職務執行や内部統制の整備・運用状況等について適宜必要な課題提起を行っております。

なお、常勤監査役の増村弥は、当社の製造、経営企画、人事及び総務部門を歴任し、財務、法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する豊富な知識・経験を有しております。また、社外監査役の田中耕一郎は公認会計士、税理士の資格を有し、社外監査役の横田晃一は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	増村 弥	10回	10回
社外監査役	田中 耕一郎	10回	10回
社外監査役	横田 晃一	10回	10回

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画、監査の方法・分担、期中の監査に関する重要な事項、その他の監査役の執行に関する事項などであります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会ほか重要会議へ出席、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施して、会社の状況及び監査の内容を把握し、監査役会へ報告しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門は、他職制に属しない独立した内部監査室として専任者3名を配置し、定期監査と必要に応じた臨時監査を実施しています。定期監査については、社内規程に基づいて期ごとに監査計画を立案し、最高経営責任者の決済を経て実施しており、監査結果は関係先に示達され、具体的助言、勧告を行うとともに、監査役への報告ならびに意見交換を行っています。

なお、内部監査部門による監査結果は、取締役会への報告は行っておりませんが、監査役会に報告され、監査役の監査業務において認識を共有することにより、監査機能の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

当社の調査可能範囲によるものであり、上記以前からの可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

佐久間 佳之

高橋 顕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士9名、その他10名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び監査役会が策定した会計監査人の評価基準に従った評価を踏まえ、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを検証し、毎年再任の適否について決定しております。この結果、上記の監査法人を不再任とする必要はないと判断いたしました。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性及び適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し評価を行っております。監査役会は監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認しており、問題はないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	36,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	20,411	4,492	21,354	3,221
計	20,411	4,492	21,354	3,221

連結子会社における非監査業務は、決算レビュー監査及び税務申告であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況及び決定の判断内容等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の指名並びに報酬の決定に関する手続きの独立性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし委員の過半数を独立社外取締役によって構成する、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役報酬制度の基本方針

- ・業績と報酬を明確に関連付けることで、経営陣に対し常に業績向上を意識付け、当社の持続的発展へ向けた健全な企業家精神の発揮を促すものであること。
- ・財務業績のみならず、創造、革新、挑戦の基本精神のもと、「CIC 昨日より今日、今日より明日」の経営理念に根ざした積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること。
- ・当社の持続的発展と企業価値向上に貢献できる優秀な経営人材を確保することができるものであること。

b. 報酬体系

上記の基本方針のもと、当社の業務執行取締役に対する報酬体系は、固定報酬としての基本報酬、前年度業績等に連動する業績連動報酬、株主の皆様との利害共有を目的とした株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝5：3：2としております（KPIを100％達成の場合）。また、社外取締役については、監督機能を担うその役割に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、基本報酬及び前年度業績を反映した業績連動報酬は職務執行期間において均等に支給しており、譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しております。

②業績連動報酬にかかる指標（KPI）の内容、選定理由、実績及び算定方法

業績連動報酬にかかる業績指標は前期単年度の連結営業利益とし、目標値に対する達成度合いに応じて支給しております。当該指標を選定した理由は、企業活動の本業の成果を表す財務指標であること、中期経営計画の達成数値目標であるROICの算定に税引後営業利益を用いていること、従業員の賞与制度にも用いている財務指標であり双方の制度における整合性を重視することからであります。その実績は14億83百万円であります。

また、当社カーボンニュートラル・プロジェクトで掲げているCO2排出削減量のうち、エネルギー使用効率の向上による排出量削減に関する目標達成度を業績指標に加えております。その実績は2,271t-CO₂（目標は2,380t-CO₂、達成率は95.42%）であります。

③株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬（非金銭報酬）は譲渡制限付株式報酬とし、当社の株式価値と報酬との連動性を明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、当社の企業価値の持続的な向上に貢献する意識を高めることを目的として退任時に譲渡制限が解除されるプランとしております。当社は、毎年、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を業務執行取締役を支給し、各業務執行取締役は同金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式の発行または処分を受けます。各業務執行取締役への割当株式数は、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を踏まえ、個別に定める基準額に相当する数を取締役会で決定しております。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲の金額としております。

④取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬諮問委員会が取締役会の諮問を受け、各取締役の基本報酬の額、及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績に基づく評価配分を答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申に準じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で割当株式数等の個人別の報酬の内容を決定しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬諮問委員会において、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性について多角的な検討が行われていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、指名・報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））が運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

⑥監査役報酬等

a. 基本方針

各監査役の職務遂行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

⑦役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	190,774	107,000	36,053	47,721	4
監査役（社外監査役を除く。）	13,311	13,311	—	—	1
社外役員	31,002	31,002	—	—	7

（注）非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

⑧役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議内容

2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬総額は月額30百万円以内、監査役の報酬額は月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる員数は取締役9名（うち社外取締役5名）、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）です。

2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額50百万円以内かつ、当社普通株式総数50,000株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる員数は取締役4名（社内取締役のみ）です。

上記に加え、当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、これまで社内取締役のみを対象としていた譲渡制限付株式の付与のための報酬を社外取締役に対しても支給することを決議し、2025年6月26日開催予定の第77回定時株主総会に付議することといたしました。本株主総会では、対象となる取締役に社外取締役を加えること、及び譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額を現行の年額50百万円以内から同60百万円以内に、付与する当社普通株式の総数を現行の50,000株以内から60,000株以内に増加することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、当該議案が原案どおり承認可決されますと、対象となる員数は取締役9名（うち社外取締役5名）となり、社外取締役に対する報酬体系は、基本報酬：株式報酬＝5：1となります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 保有方針

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式（以下「政策保有株式」という。）は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとし、中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し、取締役会に報告を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、売却を行い縮減に努めてまいります。

(2) 保有の合理性を検証する方法

政策保有株式については、取引実績や収益率などの定量評価と取引状況や事業戦略、取得経緯などの定性評価、ならびに保有リスクを総合的に評価し、取締役会において保有の適否に関する検証を毎年行っています。

なお、定量評価につきましては、以下の項目を検証しております。

① 配当収益率と資本コストとのバランス

② 年間の取引額、利益額

③ 株式評価損益

(3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2025年5月開催の取締役会において、政策保有株式として保有する全株式（11銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン、取引の重要性及び総合的な保有意義の検証を行い、いずれも保有が適切であることを確認いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	9	16,182
非上場株式以外の株式	2	839,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱瓦斯化学㈱	299,700	299,700	保有目的：同社グループは、電子材料製品の主要な販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、保有を継続することといたしました。	有
	696,952	776,223		
和詮科技股份有限公司	3,950,000	3,950,000	保有目的：同社はディスプレイ材料製品の製造・販売を行っており、技術・研究開発における協力関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、保有を継続することといたしました。	無
	142,337	215,314		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の変更等を的確に把握することを目的とした専門書誌の定期購読をはじめ、会計基準等の内容を適切に把握し対応するために公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 18,163,338	16,861,091
受取手形、売掛金及び契約資産	※4, ※5 16,515,625	※5 16,674,196
有価証券	—	100,020
商品及び製品	4,587,271	6,117,372
仕掛品	2,515,667	2,740,780
原材料及び貯蔵品	4,359,283	5,747,978
その他	983,820	1,317,955
貸倒引当金	△27,285	△32,071
流動資産合計	47,097,722	49,527,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,845,428	24,373,520
減価償却累計額	△16,472,928	△17,103,063
建物及び構築物（純額）	※2 6,372,500	※2 7,270,456
機械装置及び運搬具	33,785,241	35,218,531
減価償却累計額	△29,195,592	△30,381,205
機械装置及び運搬具（純額）	※2 4,589,649	※2 4,837,326
土地	※2 2,035,377	※2 2,038,587
建設仮勘定	3,877,197	3,305,096
その他	3,911,513	4,317,800
減価償却累計額	△2,824,293	△3,004,494
その他（純額）	※2 1,087,219	※2 1,313,306
有形固定資産合計	17,961,943	18,764,772
無形固定資産	382,749	300,488
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,327,455	※1 1,969,043
長期貸付金	41,302	41,269
繰延税金資産	750,560	716,384
その他	300,411	※2 463,155
貸倒引当金	△45,463	△45,797
投資その他の資産合計	3,374,267	3,144,054
固定資産合計	21,718,961	22,209,315
資産合計	68,816,683	71,736,638

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 7,014,220	7,704,382
1年内償還予定の社債	10,800	—
短期借入金	※3 5,301,635	※3 4,926,408
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,120,516	961,467
リース債務	130,047	225,594
未払法人税等	269,618	848,061
製品保証引当金	28,739	29,690
賞与引当金	589,881	727,947
役員賞与引当金	3,618	6,358
その他	※4, ※6 2,953,727	※6 3,152,750
流動負債合計	19,422,805	18,582,660
固定負債		
長期借入金	1,970,976	※2 3,677,101
株式給付引当金	68,536	26,729
リース債務	354,223	443,780
繰延税金負債	82,298	231,092
退職給付に係る負債	485,167	42,212
資産除去債務	99,583	103,856
その他	86,894	70,025
固定負債合計	3,147,680	4,594,797
負債合計	22,570,486	23,177,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,862,036	7,880,116
資本剰余金	3,212,781	3,244,143
利益剰余金	32,253,196	33,494,893
自己株式	△460,640	△471,686
株主資本合計	42,867,374	44,147,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	515,045	428,851
繰延ヘッジ損益	△1,706	2,298
為替換算調整勘定	2,870,994	3,763,293
退職給付に係る調整累計額	△32,930	211,525
その他の包括利益累計額合計	3,351,402	4,405,967
新株予約権	27,419	5,745
純資産合計	46,246,196	48,559,180
負債純資産合計	68,816,683	71,736,638

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 42,114,483	※1 49,815,616
売上原価	※2, ※3 34,759,486	※2, ※3 38,194,139
売上総利益	7,354,996	11,621,477
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	859,077	1,029,929
給料及び手当	1,894,731	2,211,897
賞与引当金繰入額	136,684	190,135
役員賞与引当金繰入額	3,618	6,358
退職給付費用	74,082	76,282
貸倒引当金繰入額	19,521	16,716
その他	2,883,503	3,196,952
販売費及び一般管理費合計	※2 5,871,219	※2 6,728,271
営業利益	1,483,777	4,893,205
営業外収益		
受取利息	116,832	89,223
受取配当金	31,808	25,702
為替差益	48,485	241,538
助成金収入	59,277	125,337
その他	109,991	131,846
営業外収益合計	366,395	613,648
営業外費用		
支払利息	202,432	190,557
持分法による投資損失	47,175	—
賃貸費用	29,161	28,842
支払補償費	57,084	—
その他	25,763	19,727
営業外費用合計	361,617	239,127
経常利益	1,488,556	5,267,726
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,121	※4 4,515
投資有価証券売却益	※7 679,044	※7 2,502
新株予約権戻入益	19,454	15,981
その他	—	664
特別利益合計	700,620	23,663
特別損失		
減損損失	※8 15,524	※8 9,209
災害による損失	57,443	—
固定資産売却損	—	※5 2,003
固定資産除却損	※6 43,625	※6 16,788
その他	96	—
特別損失合計	116,689	28,000
税金等調整前当期純利益	2,072,487	5,263,389
法人税、住民税及び事業税	606,733	1,014,832
法人税等調整額	△174,019	278,876
法人税等合計	432,714	1,293,709
当期純利益	1,639,772	3,969,679
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,639,772	3,969,679

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,639,772	3,969,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,627	△86,194
繰延ヘッジ損益	11,951	4,004
為替換算調整勘定	944,542	892,299
退職給付に係る調整額	94,439	244,455
持分法適用会社に対する持分相当額	22,358	—
その他の包括利益合計	※ 1,121,919	※ 1,054,564
包括利益	2,761,692	5,024,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,761,692	5,024,244
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847,873	3,198,618	34,293,471	△512,975	44,826,987
当期変動額					
新株の発行	14,162	14,162			28,325
剰余金の配当			△3,649,595		△3,649,595
親会社株主に帰属する当期純利益			1,639,772		1,639,772
自己株式の取得				△269	△269
自己株式の処分			△2,142	52,605	50,462
持分法の適用範囲の変動			△28,310		△28,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,162	14,162	△2,040,274	52,335	△1,959,613
当期末残高	7,862,036	3,212,781	32,253,196	△460,640	42,867,374

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	466,417	△13,657	1,904,093	△127,370	2,229,483	51,243	47,107,714
当期変動額							
新株の発行							28,325
剰余金の配当							△3,649,595
親会社株主に帰属する当期純利益							1,639,772
自己株式の取得							△269
自己株式の処分							50,462
持分法の適用範囲の変動							△28,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,627	11,951	966,900	94,439	1,121,919	△23,824	1,098,095
当期変動額合計	48,627	11,951	966,900	94,439	1,121,919	△23,824	△861,518
当期末残高	515,045	△1,706	2,870,994	△32,930	3,351,402	27,419	46,246,196

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,862,036	3,212,781	32,253,196	△460,640	42,867,374
当期変動額					
新株の発行	18,080	18,080			36,160
剰余金の配当			△2,727,983		△2,727,983
親会社株主に帰属する当期純利益			3,969,679		3,969,679
自己株式の取得				△122,611	△122,611
自己株式の処分		13,281		111,565	124,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,080	31,361	1,241,696	△11,046	1,280,092
当期末残高	7,880,116	3,244,143	33,494,893	△471,686	44,147,466

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	515,045	△1,706	2,870,994	△32,930	3,351,402	27,419	46,246,196
当期変動額							
新株の発行							36,160
剰余金の配当							△2,727,983
親会社株主に帰属する当期純利益							3,969,679
自己株式の取得							△122,611
自己株式の処分							124,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86,194	4,004	892,299	244,455	1,054,564	△21,673	1,032,891
当期変動額合計	△86,194	4,004	892,299	244,455	1,054,564	△21,673	2,312,983
当期末残高	428,851	2,298	3,763,293	211,525	4,405,967	5,745	48,559,180

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,072,487	5,263,389
減価償却費	2,206,551	2,122,697
減損損失	15,524	9,209
災害による損失	57,443	—
株式報酬費用	44,998	47,721
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△16,150	△287
賞与引当金の増減額 (△は減少)	63,085	138,065
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,456	2,740
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	52,133	12,880
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	22,551	26,729
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△79,831	△88,115
受取利息及び受取配当金	△148,640	△114,926
助成金収入	△59,277	△125,337
支払利息	202,432	190,557
為替差損益 (△は益)	△79,672	△77,361
持分法による投資損益 (△は益)	47,175	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△678,948	△2,502
固定資産売却損益 (△は益)	△2,121	△2,911
有形固定資産除却損	6,639	2,066
ゴルフ会員権評価損	175	—
新株予約権戻入益	△19,454	△15,981
その他の特別損益 (△は益)	—	△664
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,875,018	117,504
棚卸資産の増減額 (△は増加)	955,835	△2,920,741
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,676,428	569,185
未払消費税等の増減額 (△は減少)	318,211	△27,813
その他の資産の増減額 (△は増加)	191,995	△356,941
その他の負債の増減額 (△は減少)	280,943	279,858
小計	4,256,954	5,049,021
利息及び配当金の受取額	148,810	130,064
利息の支払額	△205,746	△196,074
災害による損失の支払額	△23,376	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,016,101	△559,605
助成金の受取額	59,277	125,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,219,818	4,548,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△138,737	△490,000
定期預金の払戻による収入	1,757,058	470,092
有形固定資産の取得による支出	△3,544,286	△2,210,733
有形固定資産の売却による収入	2,420	4,615
無形固定資産の取得による支出	△235,300	△39,330
投資有価証券の取得による支出	△3,942	△152
投資有価証券の売却による収入	826,011	168,724
関係会社株式の売却による収入	245,244	—
貸付けによる支出	—	△60,000
貸付金の回収による収入	26,399	80,000
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	3,675	△125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,061,455	△2,076,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	111,639	△460,774
長期借入れによる収入	3,221,122	2,626,812
長期借入金の返済による支出	△2,988,557	△3,275,601
リース債務の返済による支出	△125,349	△150,341
社債の償還による支出	△16,800	△10,800
株式の発行による収入	23,956	30,467
自己株式の取得による支出	△269	△122,611
配当金の支払額	△3,641,317	△2,723,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,415,575	△4,086,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	421,390	286,058
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△835,822	△1,328,939
現金及び現金同等物の期首残高	18,535,854	17,700,031
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,700,031	※1 16,371,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

新揚科技股份有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、松揚電子材料(昆山)有限公司、(株)サトーセン、アリサワファイバークラス(株)、(株)プロテックインターナショナルホールディングス、Protec Arisawa Europe, S.A.、Protec Arisawa America, Inc.、有沢総業(株)、有沢樹脂工業(株)、カラーリンク・ジャパン(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NBオプテック(株)、柏精機(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(NBオプテック(株)、柏精機(株))及び関連会社(菱有工業(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新揚科技股份有限公司、松揚電子材料(昆山)有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、Protec Arisawa Europe, S.A.及びProtec Arisawa America, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

原材料・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、技術関連資産は経済的耐用年数（8年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社（松揚電子材料(昆山)有限公司）が保有する有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	一千円	一千円
有形固定資産	847,801	2,416,908

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額を上回っているか減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額いたします。回収可能価額は使用価値により評価しております。当連結会計年度において、松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産について、中国経済の停滞に伴い中国市場での電子材料の需要が減少し、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断いたしました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、売上高成長率及び売上総利益率が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた51,113千円は、「その他」として組み替えております。
- 2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた54,925千円は、「賃貸費用」29,161千円、「その他」25,763千円として組み替えております。
- 3 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた19,454千円は、「新株予約権戻入益」19,454千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

当社は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度において、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50百万円以内とします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることになります。

その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役にへの具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定するものとします。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と当該従業員との間で、原則として交付日から退職する日までを譲渡制限とする譲渡制限契約を締結します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度76百万円、82,300株、当連結会計年度122百万円、81,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	144,570千円	144,570千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	69,906千円 (ー千円)	ー千円 (ー千円)
建物及び構築物	3,380,096 (2,874,669)	3,031,546 (2,644,710)
機械装置及び運搬具	1,230,656 (1,230,656)	881,939 (881,939)
有形固定資産「その他」	95,590 (95,590)	57,144 (57,144)
土地	500,923 (199,190)	558,408 (199,190)
投資その他の資産「その他」	ー (ー)	63,795 (ー)
計	5,277,174 (4,400,107)	4,592,834 (3,782,985)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	462,000千円 (ー千円)	ー千円 (ー千円)
長期借入金	ー (ー)	241,000 (ー)
計	462,000 (ー)	241,000 (ー)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,000,000
差引額	7,500,000	7,500,000

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	51,722千円	ー千円
支払手形及び買掛金	98,419	ー
流動負債その他（営業外支払手形、 営業外電子記録債務）	21,536	ー

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高又は契約資産の残高は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,331,392千円	2,146,862千円
売掛金	13,911,683	14,315,970
契約資産	272,549	211,363

※6 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	437,136千円	364,743千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,033,696千円	2,366,667千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損戻入益(△)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	46,674千円	△37,110千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,121千円	4,515千円

※5 固定資産売却損は、主に建物の売却によるものであります。

※6 固定資産除却損は、主に建物の解体費用によるものであります。

※7 投資有価証券売却益は、保有する投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
(株)有沢製作所 (新潟県上越市)	産業用構造材料製造設備	機械装置及び運搬具 その他	15,524

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,524千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具11,379千円、その他4,145千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
(株)有沢製作所 (新潟県上越市)	産業用構造材料製造設備	機械装置及び運搬具 その他	9,209

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,209千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具8,924千円、その他284千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	446,615千円	△116,617千円
組替調整額	△379,333	△2,502
法人税等及び税効果調整前	67,282	△119,120
法人税等及び税効果額	△18,654	32,926
その他有価証券評価差額金	48,627	△86,194
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,569	3,460
組替調整額	20,565	2,569
法人税等及び税効果調整前	17,996	6,029
法人税等及び税効果額	△6,045	△2,025
繰延ヘッジ損益	11,951	4,004
為替換算調整勘定：		
当期発生額	944,542	892,299
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	116,344	337,271
組替調整額	19,540	17,568
法人税等及び税効果調整前	135,884	354,839
法人税等及び税効果額	△41,444	△110,383
退職給付に係る調整額	94,439	244,455
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
組替調整額	22,358	—
持分法適用会社に対する持分相当額	22,358	—
その他の包括利益合計	1,121,919	1,054,564

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,541,124	25,800	—	33,566,924
合計	33,541,124	25,800	—	33,566,924
自己株式				
普通株式(注)2、3	459,279	231	46,277	413,233
合計	459,279	231	46,277	413,233

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加231株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少46,277株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少41,477株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付による減少4,800株であります。
4. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式82,300株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	27,419
合計		—	—	—	—	—	27,419

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,985,205	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	664,390	20.00	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7,839千円が含まれております。
2. 2023年8月3日取締役会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1,654千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,329,439	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3,292千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	33,566,924	33,600	—	33,600,524
合計	33,566,924	33,600	—	33,600,524
自己株式				
普通株式（注）2、3	413,233	78,749	109,866	382,116
合計	413,233	78,749	109,866	382,116

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加33,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加78,749株は、従業員向け株式交付信託に係る信託口による自社の株式の取得による増加78,600株、単元未満株式の買取りによる増加149株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少109,866株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少30,166株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付による減少79,700株であります。
4. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式81,200株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	5,745
合計		—	—	—	—	—	5,745

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,329,439	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,398,543	42.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3,292千円が含まれております。
2. 2024年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金205千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,798,178	利益剰余金	54.00	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4,384千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	18,163,338千円	16,861,091千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△463,306	△490,000
現金及び現金同等物	17,700,031	16,371,091

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ボイラー関連設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場及び倉庫（建物及び構築物）、土地及び太陽光発電設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在するとともに、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資を目的としたものと、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月程度の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、営業部門が取引先ごとに与信限度額を設定し、期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を把握し、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券については、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建営業債権債務については、為替の変動リスクを回避することを目的に、先物為替予約取引を行う場合があります。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性リスクに備え、機動的な資金調達のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

資金の調達においては、事業計画、設備投資計画に基づいて資金計画を作成・更新し手元流動性の維持等により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*3)	2,166,703	2,166,703	—
資産計	2,166,703	2,166,703	—
長期借入金(*2)	5,091,492	5,071,683	△19,809
負債計	5,091,492	5,071,683	△19,809

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	160,752

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*3)	1,908,311	1,908,311	—
資産計	1,908,311	1,908,311	—
長期借入金(*2)	4,638,569	4,627,591	△10,977
負債計	4,638,569	4,627,591	△10,977

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等	160,752

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	18,163,338	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,243,075	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	100,000	100,000	—
(3) その他	—	—	382,971	—
合計	34,406,414	100,000	482,971	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	16,854,214	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,462,832	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	100,000	—	100,000	—
(3) その他	—	380,800	—	—
合計	33,417,047	380,800	100,000	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,301,635	—	—	—	—	—
長期借入金	3,120,516	915,076	899,584	76,605	35,600	44,110
合計	8,422,151	915,076	899,584	76,605	35,600	44,110

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,926,408	—	—	—	—	—
長期借入金	961,467	3,511,577	85,814	35,600	28,560	15,550
合計	5,887,875	3,511,577	85,814	35,600	28,560	15,550

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	991,537	—	—	991,537
社債	—	197,344	—	197,344
その他	—	977,821	—	977,821
資産計	991,537	1,175,165	—	2,166,703

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	839,290	—	—	839,290
社債	—	194,306	—	194,306
その他	—	874,714	—	874,714
資産計	839,290	1,069,020	—	1,908,311

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,071,683	—	5,071,683
負債計	—	5,071,683	—	5,071,683

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,627,591	—	4,627,591
負債計	—	4,627,591	—	4,627,591

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	991,537	241,427	750,110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	187,669	180,688	6,981
	小計	1,179,207	422,115	757,091
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	197,344	202,719	△5,375
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	790,152	800,713	△10,561
	小計	987,496	1,003,433	△15,937
合計		2,166,703	1,425,548	741,154

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	839,290	241,427	597,862
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	851,605	817,991	33,613
	小計	1,690,895	1,059,418	631,476
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	194,306	201,916	△7,610
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23,109	24,941	△1,832
	小計	217,415	226,858	△9,442
合計		1,908,311	1,286,277	622,034

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	724,135	528,265	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,876	—	96
合計	826,011	528,265	96

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	168,724	2,502	—
合計	168,724	2,502	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	70,462	—	△2,569
合計			70,462	—	△2,569

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	187,982	—	3,460
合計			187,982	—	3,460

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けており、提出会社は、2007年4月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,047,195千円	5,065,144千円
勤務費用	257,653	262,363
利息費用	14,736	15,081
数理計算上の差異の発生額	18,194	△405,962
退職給付の支払額	△272,635	△162,797
退職給付債務の期末残高	5,065,144	4,773,830

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,346,313千円	4,579,978千円
期待運用収益	43,698	45,799
数理計算上の差異の発生額	134,538	△68,691
事業主からの拠出額	317,898	334,121
退職給付の支払額	△262,471	△159,590
年金資産の期末残高	4,579,978	4,731,617

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,027,147千円	4,731,664千円
年金資産	△4,579,978	△4,731,617
	447,169	46
非積立型制度の退職給付債務	37,997	42,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,167	42,212
退職給付に係る負債	485,167	42,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,167	42,212

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	257,653千円	262,363千円
利息費用	14,736	15,081
期待運用収益	△43,698	△45,799
数理計算上の差異の費用処理額	19,540	17,568
確定給付制度に係る退職給付費用	248,231	249,213

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	135,884千円	354,839千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△47,382千円	307,456千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生命保険一般勘定	51%	51%
信託銀行特別勘定	25	25
生命保険特別勘定	24	24
合 計	100	100

(注) 各勘定は、安定収益を基本として、国内債券を中心に様々な種類の運用対象から構成されています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.3%	1.5%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.2～2.8%	1.2～2.8%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

一部の国内連結子会社及び在外連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）92,792千円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）101,870千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価、販売費及び一般管理 費の株式報酬費用	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	19,454	15,981

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年 使用人等 ストック・オプション	2020年 使用人等 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び顧問 208名 当社子会社取締役、従業員 14名	当社従業員 147名 当社子会社取締役、従業員 13名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注)	普通株式 271,000株	普通株式 271,800株
付与日	2019年8月16日	2020年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員 (顧問、相談役を含む。)ま たは当社子会社の取締役 もしくは従業員(顧問を含 む。)であること。	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員ま たは当社子会社の取締役も しくは従業員であること。
対象勤務期間	1年11ヶ月間 (自2019年8月16日 至2021年6月30日)	1年11ヶ月間 (自2020年8月17日 至2022年6月30日)
権利行使期間	自2021年7月1日 至2024年6月30日	自2022年7月1日 至2025年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2019年 使用人等 ストック・オプション	2020年 使用人等 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	105,600	56,600
権利確定	—	—
権利行使	17,600	16,000
失効	88,000	7,000
未行使残	—	33,600

②単価情報

	2019年 使用人等 ストック・オプション	2020年 使用人等 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	922	890
行使時平均株価 (円)	1,505.64	1,527.80
公正な評価単価（付与日） (円)	168	171

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	414,947千円	501,212千円
投資有価証券評価損	329,587	339,342
棚卸資産評価損	297,993	298,147
減損損失	293,428	286,792
賞与引当金	182,732	225,892
貸倒引当金	202,862	188,826
退職給与	140,134	117,592
税額控除繰越額	224,811	22,256
その他	296,331	277,261
繰延税金資産小計	2,382,828	2,257,324
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△414,947	△334,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△962,169	△979,870
評価性引当額小計	△1,377,116	△1,314,441
繰延税金資産合計	1,005,712	942,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△228,783	△196,147
関係会社の留保利益金	△75,315	△131,052
その他	△33,351	△130,390
繰延税金負債合計	△337,450	△457,590
繰延税金資産 (負債) の純額	668,261	485,292

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	56,607	14,235	76,500	—	—	267,603	414,947
評価性引当額	△56,607	△14,235	△76,500	—	—	△267,603	△414,947
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	14,617	78,550	—	—	92,500	315,544	501,212
評価性引当額	△14,617	△78,550	—	—	△92,500	△148,903	△334,571
繰延税金資産	—	—	—	—	—	166,641	166,641

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
特別税額控除	△6.6	△4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.6	△2.9
子会社の税率差異	△0.5	△2.7
連結上消去した受取配当金	8.8	3.0
関係会社の留保利益	△2.5	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.0
評価性引当額の増減	△4.3	△0.8
その他	2.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	24.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,986千円減少し、退職給付に係る調整累計額が270千円増加し、法人税等調整額が2,081千円、その他有価証券評価差額金が5,338千円、それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の工場及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を31年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	97,119千円	99,583千円
時の経過による調整額	181	185
その他増減額（△は減少）	2,282	4,087
期末残高	99,583	103,856

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	25, 105, 697 —	5, 523, 782 5, 077, 915	2, 532, 845 —	2, 210, 935 1, 324, 492	35, 373, 261 6, 402, 408	338, 813 —	35, 712, 075 6, 402, 408
顧客との契約から生じ る収益	25, 105, 697	10, 601, 698	2, 532, 845	3, 535, 427	41, 775, 670	338, 813	42, 114, 483
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25, 105, 697	10, 601, 698	2, 532, 845	3, 535, 427	41, 775, 670	338, 813	42, 114, 483

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他の事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	31, 477, 376 —	5, 577, 854 5, 038, 204	2, 456, 849 —	2, 454, 299 2, 459, 363	41, 966, 380 7, 497, 568	351, 668 —	42, 318, 048 7, 497, 568
顧客との契約から生じ る収益	31, 477, 376	10, 616, 059	2, 456, 849	4, 913, 663	49, 463, 948	351, 668	49, 815, 616
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	31, 477, 376	10, 616, 059	2, 456, 849	4, 913, 663	49, 463, 948	351, 668	49, 815, 616

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他の事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループは、電子部品メーカー、情報機器メーカー、産業用電子機器メーカー等を主な得意先として、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料等の製品を製造販売しております。これら製品の多くは、納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから現時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループは産業用構造材料とディスプレイ材料の一部製品に係る収益について、顧客との契約における義務を履行するにつれて資産に対する支配が顧客に移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で認識しております。さらに、顧客

への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形及び売掛金	12,967,312	16,243,075
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形及び売掛金	16,243,075	16,462,832
契約資産（期首残高）	214,793	272,549
契約資産（期末残高）	272,549	211,363
契約負債（期首残高）	311,076	437,136
契約負債（期末残高）	437,136	364,743

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の対価に関連するものであります。契約資産は、権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195,013千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、223,022千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子材料事業」、「産業用構造材料事業」、「電気絶縁材料事業」及び「ディスプレイ材料事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子材料事業」は、フレキシブル及びリジッドプリント配線板用材料等を生産しております。「産業用構造材料事業」は、水処理用FRP製圧力容器、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグ、引抜成形品等を生産しております。

「電気絶縁材料事業」は、ガラスクロス、ガラステープ、電気絶縁用プリプレグ等を生産しております。「ディスプレイ材料事業」は、3D表示フィルター、偏光利用部材等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	41,775,670	338,813	42,114,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	907,946	907,946
計	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	41,775,670	1,246,759	43,022,429
セグメント利益	260,132	1,476,470	314,815	940,287	2,991,706	199,020	3,190,726
セグメント資産	35,947,462	11,028,442	2,743,730	3,620,968	53,340,604	1,707,779	55,048,383
その他							
減価償却費	1,613,468	205,173	115,239	96,951	2,030,831	22,751	2,053,583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,567,110	517,741	52,721	134,168	3,271,742	11,748	3,283,491

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,477,376	10,616,059	2,456,849	4,913,663	49,463,948	351,668	49,815,616
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	1,019,696	1,019,696
計	31,477,376	10,616,059	2,456,849	4,913,663	49,463,948	1,371,364	50,835,313
セグメント利益	2,854,015	1,761,963	170,209	1,729,304	6,515,491	209,743	6,725,235
セグメント資産	38,301,935	11,753,925	2,140,981	4,565,108	56,761,951	1,528,931	58,290,883
その他							
減価償却費	1,413,002	316,969	97,879	118,519	1,946,370	27,466	1,973,836
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,238,549	377,184	81,941	140,909	1,838,584	31,021	1,869,606

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,775,670	49,463,948
「その他」の区分の売上高	1,246,759	1,371,364
セグメント間取引消去	△907,946	△1,019,696
連結財務諸表の売上高	42,114,483	49,815,616

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,991,706	6,515,491
「その他」の区分の利益	199,020	209,743
セグメント間取引消去	6,265	8,268
全社費用（注）	△1,683,849	△1,754,171
棚卸資産の調整額	△29,365	△86,127
連結財務諸表の営業利益	1,483,777	4,893,205

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,340,604	56,761,951
「その他」の区分の資産	1,707,779	1,528,931
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△601,907	△673,606
全社資産（注）	14,399,572	14,205,489
棚卸資産の調整額	△29,365	△86,127
連結財務諸表の資産合計	68,816,683	71,736,638

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,030,831	1,946,370	22,751	27,466	152,968	148,860	2,206,551	2,122,697
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,271,742	1,838,584	11,748	31,021	165,563	275,730	3,449,055	2,145,336

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社共通の目的で使用する資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	合計
外部顧客への売上高	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	338,813	42,114,483

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
18,378,391	12,490,626	11,245,465	42,114,483

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	中国	その他の地域	合計
10,850,913	3,179,193	3,070,127	861,709	17,961,943

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	合計
外部顧客への売上高	31,477,376	10,616,059	2,456,849	4,913,663	351,668	49,815,616

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
20,580,334	14,171,847	15,063,434	49,815,616

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	台湾	その他の地域	合計
10,575,848	3,842,148	2,964,424	1,382,350	18,764,772

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	15,524	—	—	—	—	15,524

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	9,209	—	—	—	—	9,209

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	有沢 悠太	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.39	—	譲渡制限付株式の付与	19,999	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、2023年6月29日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。取引金額については、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	有沢 悠太	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.44	—	譲渡制限付株式の付与	20,998	—	—
役員	増田 竹史	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.13	—	譲渡制限付株式の付与	10,499	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、2024年6月27日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。取引金額については、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,394.08円	1,461.64円
1株当たり当期純利益	49.51円	119.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.46円	119.39円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,639,772	3,969,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,639,772	3,969,679
普通株式の期中平均株式数(株)	33,121,675	33,221,218
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	32,644	27,606
(うち新株予約権(株))	(32,644)	(27,606)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度83,536株、当連結会計年度60,660株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (年%)	担保	償還期限 (年月日)
株式会社 サトーセン	第2回無担保 社債 (私募債)	2017年 4月28日	10,800 (10,800)	—	0.25	なし	2024年 5月24日
合計	—	—	10,800 (10,800)	—	—	—	—

(注) 「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内償還予定の額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,301,635	4,926,408	1.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,120,516	961,467	0.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	130,047	225,594	4.73	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,970,976	3,677,101	1.77	2026年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	354,223	443,780	2.78	2026年～2038年
合計	10,877,399	10,234,352	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,511,577	85,814	35,600	28,560
リース債務	176,667	76,396	23,084	17,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	25,172,413	49,815,616
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	2,926,517	5,263,389
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	2,122,066	3,969,679
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	63.91	119.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,995,167	9,664,579
受取手形	※5 162,221	168,162
売掛金	※2 9,202,923	※2 8,643,286
契約資産	102,212	146,250
電子記録債権	405,716	370,285
商品及び製品	2,296,520	3,513,172
仕掛品	1,308,257	1,181,392
原材料及び貯蔵品	1,769,205	2,612,667
前払費用	58,780	80,327
関係会社短期貸付金	1,318,243	630,000
その他	※2 706,040	※2 641,755
貸倒引当金	△606,764	△539,181
流動資産合計	26,718,525	27,112,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,493,523	※1 3,371,642
構築物	※1 441,712	※1 427,257
機械及び装置	※1 2,046,433	※1 1,804,612
車両運搬具	20,385	14,813
工具、器具及び備品	※1 202,043	※1 246,620
土地	※1 1,515,389	※1 1,516,733
リース資産	241,570	171,651
建設仮勘定	1,381,061	1,477,952
有形固定資産合計	9,342,120	9,031,283
無形固定資産		
ソフトウェア	251,274	201,647
その他	10,844	10,634
無形固定資産合計	262,118	212,282
投資その他の資産		
投資有価証券	1,007,719	855,472
関係会社株式	11,176,354	11,176,354
長期前払費用	23,884	167,819
繰延税金資産	169,830	233,381
その他	141,088	141,677
貸倒引当金	△4,157	△4,492
投資その他の資産合計	12,514,719	12,570,213
固定資産合計	22,118,958	21,813,779
資産合計	48,837,484	48,926,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 31,767	22,776
買掛金	※2 4,121,981	※2 3,916,289
電子記録債務	※2, ※5 1,670,543	※2 2,077,201
短期借入金	※2, ※4 3,040,000	※2, ※4 3,040,000
未払金	※2 752,163	※2 781,075
未払費用	106,404	139,812
未払法人税等	59,107	649,737
前受収益	2,696	2,690
リース債務	86,554	63,932
預り金	28,354	27,423
賞与引当金	405,425	465,721
その他	※5 400,741	293,230
流動負債合計	10,705,740	11,479,892
固定負債		
株式給付引当金	68,536	26,729
退職給付引当金	399,788	307,503
リース債務	84,792	20,859
資産除去債務	29,526	29,711
その他	56,930	53,493
固定負債合計	639,572	438,296
負債合計	11,345,313	11,918,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,862,036	7,880,116
資本剰余金		
資本準備金	6,974,027	6,992,107
その他資本剰余金	—	13,281
資本剰余金合計	6,974,027	7,005,389
利益剰余金		
利益準備金	748,262	748,262
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13,348	12,419
別途積立金	18,020,000	18,020,000
繰越利益剰余金	3,786,390	3,397,907
利益剰余金合計	22,568,000	22,178,589
自己株式	△460,640	△471,686
株主資本合計	36,943,425	36,592,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	521,326	410,133
評価・換算差額等合計	521,326	410,133
新株予約権	27,419	5,745
純資産合計	37,492,171	37,008,288
負債純資産合計	48,837,484	48,926,478

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 26,560,532	※1 30,267,717
売上原価	※1 22,636,060	※1 24,178,666
売上総利益	3,924,472	6,089,051
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,018,587	※1, ※2 3,381,166
営業利益	905,884	2,707,884
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 298,628	※1 205,579
受取賃貸料	※1 308,183	※1 278,791
貸倒引当金戻入額	—	※1 67,718
為替差益	116,595	—
その他	※1 102,490	※1 45,610
営業外収益合計	825,898	597,700
営業外費用		
支払利息	※1 25,385	※1 25,401
賃貸費用	260,844	235,944
貸倒引当金繰入額	※1 49,488	—
その他	13,429	25,369
営業外費用合計	349,148	286,715
経常利益	1,382,634	3,018,869
特別利益		
投資有価証券売却益	497,362	—
新株予約権戻入益	19,454	15,981
その他	9	1,040
特別利益合計	516,826	17,021
特別損失		
固定資産除却損	43,298	6,971
固定資産売却損	—	2,003
減損損失	15,524	9,209
災害による損失	7,686	—
特別損失合計	66,509	18,184
税引前当期純利益	1,832,951	3,017,706
法人税、住民税及び事業税	331,839	701,632
法人税等調整額	6,987	△22,497
法人税等合計	338,827	679,134
当期純利益	1,494,123	2,338,571

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,847,873	6,959,865	6,959,865	748,262	14,145	18,020,000	5,943,206	24,725,614
当期変動額								
新株の発行	14,162	14,162	14,162					
固定資産圧縮積立金の取崩					△797		797	－
剰余金の配当							△3,649,595	△3,649,595
当期純利益							1,494,123	1,494,123
自己株式の取得								
自己株式の処分							△2,142	△2,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	14,162	14,162	14,162	－	△797	－	△2,156,816	△2,157,613
当期末残高	7,862,036	6,974,027	6,974,027	748,262	13,348	18,020,000	3,786,390	22,568,000

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△512,975	39,020,377	501,604	501,604	51,243	39,573,225
当期変動額						
新株の発行		28,325				28,325
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△3,649,595				△3,649,595
当期純利益		1,494,123				1,494,123
自己株式の取得	△269	△269				△269
自己株式の処分	52,605	50,462				50,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,722	19,722	△23,824	△4,101
当期変動額合計	52,335	△2,076,952	19,722	19,722	△23,824	△2,081,054
当期末残高	△460,640	36,943,425	521,326	521,326	27,419	37,492,171

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	7,862,036	6,974,027	－	6,974,027	748,262	13,348	18,020,000	3,786,390	22,568,000
当期変動額									
新株の発行	18,080	18,080		18,080					
税率変更による積立金の調整額						△154		154	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△774		774	－
剰余金の配当								△2,727,983	△2,727,983
当期純利益								2,338,571	2,338,571
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,281	13,281					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	18,080	18,080	13,281	31,361	－	△928	－	△388,482	△389,411
当期末残高	7,880,116	6,992,107	13,281	7,005,389	748,262	12,419	18,020,000	3,397,907	22,178,589

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△460,640	36,943,425	521,326	521,326	27,419	37,492,171
当期変動額						
新株の発行		36,160				36,160
税率変更による積立金の調整額		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,727,983				△2,727,983
当期純利益		2,338,571				2,338,571
自己株式の取得	△122,611	△122,611				△122,611
自己株式の処分	111,565	124,847				124,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△111,192	△111,192	△21,673	△132,866
当期変動額合計	△11,046	△351,015	△111,192	△111,192	△21,673	△483,882
当期末残高	△471,686	36,592,409	410,133	410,133	5,745	37,008,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式（新揚科技股份有限公司）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	一千円	一千円
関係会社株式 (新揚科技股份有限公司)	10,440,772	10,440,772

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の子会社である新揚科技股份有限公司の財務数値を基礎として株式の実質価額を算定しており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理をしております。

②主要な仮定

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された財務数値を基礎として株式の実質価額を算定しており、当該実質価額は新揚科技股份有限公司の子会社である松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。なお、松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

新揚科技股份有限公司の財務数値を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収収益」に表示していた1,300千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた19,464千円は、「新株予約権戻入益」19,454千円、「その他」9千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

(従業員向け株式交付信託制度)

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度、従業員向け株式交付信託制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保提供資産

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建物	2,545,965千円	(2,545,965千円)	2,351,150千円	(2,351,150千円)
構築物	328,703	(328,703)	293,559	(293,559)
機械及び装置	1,230,656	(1,230,656)	881,939	(881,939)
工具、器具及び備品	95,590	(95,590)	57,144	(57,144)
土地	266,508	(199,190)	266,508	(199,190)
計	4,467,424	(4,400,107)	3,850,302	(3,782,985)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当を示しております。なお、上記担保資産に対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	785,360千円	818,968千円
短期金銭債務	1,801,128	2,127,730

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行保証に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)サトーセン (借入保証)	1,100,000千円	1,100,000千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,000,000
差引額	7,500,000	7,500,000

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	26,679千円	－千円
支払手形及び買掛金	91,474	－
流動負債その他 (営業外支払手形、 営業外電子記録債務)	21,536	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,033,719千円	2,356,954千円
仕入高	4,329,740	5,920,545
営業取引以外の取引による取引高	659,389	504,632

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	658,363千円	780,293千円
賞与引当金繰入額	90,693	110,282
退職給付費用	56,290	55,698
運賃及び荷造費	852,563	971,532
減価償却費	80,608	85,744
その他	1,280,067	1,377,614

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	11,176,354
関連会社株式	0

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	11,176,354
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	330,598千円	340,353千円
減損損失	241,555	230,387
貸倒引当金	186,331	170,713
賞与引当金	123,654	142,045
棚卸資産評価損	110,395	124,599
退職給付引当金	121,935	96,556
その他	149,978	188,479
繰延税金資産小計	1,264,448	1,293,134
評価性引当額	△859,196	△865,614
繰延税金資産合計	405,251	427,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△228,783	△187,728
その他	△6,638	△6,408
繰延税金負債合計	△235,421	△194,137
繰延税金資産（負債）の純額	169,830	233,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
特別税額控除	△5.0	△5.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△4.0	△1.5
評価性引当額の増減	△5.0	△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
その他	1.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	22.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,324千円減少し、法人税等調整額が4,056千円、その他有価証券評価差額金が5,380千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,493,523	159,485	1,179	280,188	3,371,642	11,966,343
	構築物	441,712	34,519	0	48,974	427,257	1,359,996
	機械及び装置	2,046,433	393,273	8,317 (8,140)	626,777	1,804,612	22,461,012
	車両運搬具	20,385	4,755	783 (783)	9,543	14,813	220,648
	工具、器具及び備品	202,043	147,126	285 (284)	102,264	246,620	1,668,647
	土地	1,515,389	2,947	1,603	—	1,516,733	—
	リース資産	241,570	—	34,948	34,970	171,651	152,370
	建設仮勘定	1,381,061	941,041	844,151	—	1,477,952	—
	計	9,342,120	1,683,148	891,268 (9,209)	1,102,717	9,031,283	37,829,020
無形固定資産	ソフトウェア	251,274	23,794	—	73,421	201,647	—
	その他	10,844	—	—	209	10,634	—
	計	262,118	23,794	—	73,631	212,282	—

(注) 1. 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	電子材料製造設備	299,060千円
	ディスプレイ材料製造設備	28,503千円
	電気絶縁材料製造設備	22,197千円
建設仮勘定	電子材料製造設備	391,746千円
	産業用構造材料製造設備	73,568千円
	ディスプレイ材料製造設備	64,057千円

2. 当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	本勘定への振替	707,158千円
-------	---------	-----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	610,921	542,858	610,105	543,674
賞与引当金	405,425	465,721	405,425	465,721
株式給付引当金	68,536	37,963	79,771	26,729

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株当たりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.arisawa.co.jp/japanese/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第77期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 顕
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、会社グループのうち、松揚電子材料(昆山)有限公司の有形固定資産2,416,908千円について、中国経済の停滞に伴い中国市場での電子材料の需要が減少し、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、資金生成単位である当該子会社から得られる回収可能価額である使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。松揚電子材料(昆山)有限公司の有形固定資産2,416,908千円が連結総資産に占める割合は3.3%である。 使用価値は経営者により承認される事業計画を基礎とした将来5年間の将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されている。当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上高成長率及び売上総利益率である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結子会社の固定資産の減損を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定の売上高成長率及び売上総利益率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・売上高成長率について、外部機関の公表情報等の外部データとの比較を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社有沢製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社有沢製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 顕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式を11,176,354千円計上しており、これには、新揚科技股份有限公司株式10,440,772千円が含まれている。当該株式10,440,772千円が総資産に占める割合は21.3%である。 関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行うこととしている。 新揚科技股份有限公司株式の実質価額の算定においては、当該子会社の子会社である松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の評価結果が重要な影響を及ぼし、当該有形固定資産の減損損失が計上された場合、当該子会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。 松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおりであり、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、新揚科技股份有限公司株式の評価を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 ・新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司の財務情報について、当該財務数値の信頼性を検証した。なお、当該財務数値の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社の固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・同社の財務数値を基礎として実質価額が算定されているか再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京本社 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有沢悠太は、当社の第77期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京本社 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長有沢悠太は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮しております。金額的な観点から、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）を指標に、おおむね3分の2に達している3社を「重要な事業拠点」としております。当社グループが製造及び販売を軸とする事業会社の集団であることから「重要な事業拠点」選定の指標を売上高とすることは、当社グループにおける事業規模を測るにあたり適切と判断しております。なお、質的な観点で、企業の置かれた環境や事業の特性などを勘案した結果、「重要な事業拠点」として追加的に選定した事業拠点はありませんでした。

選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループが製造業を営んでいることから、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとし、税効果会計、固定資産の減損などを評価対象に追加しております。また、選定した重要な事業拠点以外に、産業用構造材料として使用される水処理用FRP製压力容器の製造及び販売を行っている子会社1社の売上プロセスについて、当社グループの売上高に対する相対的規模は大きくないものの、財務報告への影響を勘案して重要性が大きいと判断し、個別に評価対象に追加しております。

なお、全社的な内部統制の評価で良好でない項目があった場合、財務報告に及ぼす影響を考慮して、関連する事業拠点や業務プロセスを評価範囲に追加する場合があります。また、評価範囲を決定する際には、長期間にわたり評価範囲外としてきた事業拠点や特定の業務プロセスについて評価範囲に含めることの必要性の有無を考慮しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。